

平成30年第2回山田町議会定例会会議録（第1日）						
招集告示日	平成30年 6月 7日					
招集年月日	平成30年 6月12日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時及び宣言	開会	平成30年 6月12日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	散会	平成30年 6月12日午後 2時43分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員及び出席議員並びに欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	阿部 幸一	○	8	関 清貴	○
	2			9	阿部 吉衛	○
	3	佐藤 克典	○	10	坂本 正	○
	4	黒沢 一成	○	11	菊地 光明	○
	5	田老 賢也	○	12	山崎 泰昌	○
	6	木村 洋子	○	13	吉川 淑子	○
	7	尾形 英明	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	12番 山崎 泰昌		13番 吉川 淑子		1番 阿部 幸一	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	福士 雅子		書記	齋藤 絢介	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤 信逸	○	長寿福祉課長	菊池 ひろみ	○
	副町長	甲斐谷 義昭	○	健康子ども課長	野口 伸	○
	副町長	吉田 雅之	○	建設課長	昆 健祐	○
	技監	香木 和義	○	建築住宅課長	芳賀 道行	○
	総務課長	佐々木 真悟	○	建築住宅課主幹	佐々木 政勝	○
	総務課主幹	倉本 收郎	○	上下水道課長	後藤 清悦	○
	財政課長	古館 隆	○	消防防災課長	中村 光宏	○
	復興企画課長	甲斐谷 芳一	○	教育長	佐々木 茂人	○
	会計管理者兼 税務課長	白土 靖行	○	教育次長	箱山 智美	○
	農林課長	川口 徹也	○	生涯学習課長	中屋 佳信	○
	水産商工課長	武藤 嘉宜	○			
	町民課長	川守田 正人	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年第2回山田町議会定例会議事日程

(第1日)

平成30年 6月12日(火) 午前10時開会

- ・開 会
- ・諸般の報告
- ・行政報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 一般質問

平成30年 6月12日

平成30年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開会

(議事日程等別紙)

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、平成30年第2回山田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

参考までに申し上げます。遅刻届の出ている者は、11番菊地光明君であります。

なお、本会期中において、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

また、健康上の理由からペットボトル飲料の議場内への持ち込みを許可したことを申し添えます。

本町議会は6月から10月までの期間、クールビズとする申し合わせをしており、本会議中も同様の取り扱いをしますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

○

○議長（昆 暉雄）

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長（昆 暉雄）

諸般の報告を行います。

議会閉会中の動き及び例月出納検査報告等、請願、一般質問、岩手県後期高齢者医療広域連合議会、宮古地区広域行政組合議会、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会の会議結果報告、町長提出議案の受理については、お手元に配付した報告書のとおりでございますので、ご了承願います。なお、受理した請願についてはお手元に配付した請願文書表のとおり、所管の総務教育常任委員会に付託したので、報告します。

続いて、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐藤信逸）

行政報告、平成30年第1回山田町議会定例会以降の動向について、次のとおり報告します。

行政報告書、事業関係でございます。1、東日本大震災・大津波山田町犠牲者7周年追悼式。期日、平成30年3月11日日曜日。場所、山田町中央公民館大ホール。参加者、約500人。主催、山田町。町関

係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長ほかでございます。担当課、総務課。

2、100歳長寿祝金贈呈（山田町社会福祉憲章条例第12条）。期日、平成30年4月9日月曜日。氏名、中山トメ（大正7年4月8日生・織笠）。場所、平安荘。贈呈者、私でございます。担当課、長寿福祉課。

3、船越春のむらまつり。期日、平成30年5月4日金曜日。場所、船越公園。参加者、約2,000人。主催、山田町、山田町観光協会。町関係出席者、私ほかでございます。議会関係出席者、昆議長でございます。担当課、水産商工課。

防災関係でございます。1、災害対策本部設置。大雨（土砂災害）、暴風、波浪警報。設置期間、平成30年3月8日木曜日、17時02分設置、翌9日金曜日、14時32分廃止。従事者、消防団員、災害対策本部職員、全支部職員（山田支部、船越支部、田の浜支部、大浦支部、織笠支部、大沢支部、豊間根支部）。被害、建設関係被害額1,690万円です、河川護岸洗掘等。農林関係被害額320万円、林道路面洗掘等。避難準備・高齢者等避難開始、3月9日9時30分から12時。土砂災害警戒情報発表、3月9日9時20分から11時40分までということでございます。避難者なし。

2、災害警戒本部設置、大雪警報。設置期間、平成30年2月14日水曜日、21時45分設置、翌15日木曜日、3時46分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪警報。設置期間、平成30年2月17日土曜日、14時35分設置、翌18日日曜日、5時06分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

暴風雪・波浪警報。設置期間、平成30年3月1日木曜日、4時19分設置、翌2日金曜日、21時34分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、建設関係被害額40万円、道路のり面崩落。水産関係被害額85万3,000円、船外機、水産物被害。

暴風雪・波浪警報。設置期間、平成30年3月22日木曜日、9時56分設置、翌23日金曜日、5時43分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

波浪警報。設置期間、平成30年5月19日土曜日、23時54分設置、翌20日日曜日、4時14分廃止。従事者、消防団員、災害警戒本部職員。被害、被害なし。

○議長（昆 暉雄）

以上で諸般の報告及び行政報告を終わります。

○議長（昆 暉雄）

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第114条により、12番山崎泰昌君、13番吉川淑子さん、1番阿部幸一君、以上3名を指名します。

○議長（昆 暉雄）

日程第2、会期の決定をお諮りします。

お手元に配付の日程表のとおり本定例会の会期は本日6月12日から6月13日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から2日間に決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、一般質問を行います。

通告順に質問を許可します。なお、本定例会の質問時間は山田町議会先例74により20分であることを申し添えます。

それでは、9番阿部吉衛君の質問を許します。9番。

○9番阿部吉衛議員

9番、新生会、阿部吉衛です。壇上より質問させていただきます。ちょっときのうおととい寒かったもので、喉の調子が悪いので、聞き取りにくいところもあると思いますが、よろしく願い申し上げます。

では、1番目、質問に入ります。河川整備について。前年度、関口川上流、関谷から北っ子橋付近まで整備された。今後北っ子橋から下流の整備は、いつどのように進められるのか、県の計画がわかれば具体的に示していただきたい。

2番目に、街灯について。(1)、復旧、復興による道路整備等が各地区で進んでいる。今現在、町民から街灯設置の要望が何カ所あるか、また街灯設置後、苦情等はあるか。(2)、山田町には街灯を設置する際、設置基準があるようだが、その内容は。(3)、震災後、町の事情が変わっている。設置基準を見直すことができないのか。

3番目に、観光事業について。オランダ島の復旧について、国直轄の復旧整備が可能となる第一種特別地域に格上げになったと聞いているが、今後どのように進めていくのか、詳しく示していただきたい。

4番目、湾内清掃について。自然災害等で発生する流木等が各漁港に見られる。3月の定例会では5月をめどに処分すると回答があったが、県並びに町の対応は。

5番目に、環境について。このごろ海岸や道路、草むらの中に缶やペットボトル等が投げ捨てられているのが多く見られるようになってきている。このようなことからポイ捨て禁止条例を制定することができないのか。

以上、壇上より質問を終わります。再質問は自席で行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

阿部吉衛議員のご質問に答えさせていただきます。

1点目の河川整備についてお答えします。関口川の整備について県を確認したところ、今回計画している内容は北っ子橋から新桃山橋までの河道掘削及び流木等の除去で、6月中に入札公告を実施し、8月から9月にかけて工事を行う予定とのことであります。

2点目の街灯についてお答えします。1つ目の町民からの街灯設置の要望については、5月末現在で9件となっており、また設置後の苦情等については設置までに時間がかかったことへのご指摘や、修繕箇所の対応状況に係る問い合わせなどがあります。

2つ目の街灯の設置基準については、民家などが3戸以上集まった箇所を基本とし、設置箇所は町道沿い、または広く一般の方が利用している生活関連道であること、付近に学校などの公共施設があり、夜間に比較的交通量の多い道路であること、付近に民家等がない場合でもカーブ箇所など地理的要因により事故の危険性のある道路であることとしております。

3つ目の設置基準の見直しについては、現行の基準で運用可能であると考えております。

3点目のオランダ島の復旧についてお答えします。オランダ島の国立公園第一種特別地域への格上げが平成30年3月に指定されたことから、環境省直轄によるトイレや更衣室の整備について早期着手を強く要望しているところであります。なお、遊歩道等の整備については、現在復興庁など関係機関と協議を進めております。

4点目の湾内清掃についてお答えします。県では、県営漁港に陸揚げされた流木等の処分について田の浜地区において完了したところであり、残りの地区についても順次作業を進め、8月上旬までに完了する予定とのことであります。また、町では町営漁港の流木処分について、漁業生産活動に支障を来すことのないよう早急に対応してまいります。

5点目の環境についてお答えします。ごみのないきれいな生活環境を確保するため、町民みずからが環境美化に対するモラルを持つことが重要であると考えております。町では、これまで町民や事業者による清掃活動などの協力を得ながら環境美化の取り組みを実施しておりますが、今後は定期的な広報掲載や立て看板の設置による注意喚起など、モラルの高揚を図る取り組みをさらに強化してまいりたいと考えております。ポイ捨て禁止条例等の制定については、不法投棄の状況や機運の高まりなどを見きわめた上で、どのような方法が効果的であるか研究を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。9番。

○9番阿部吉衛議員

町長のすばらしい答弁、回答ありがとうございました。

1 番目の河川の整備の問題から質問させていただきます。この間、6月3日に、日曜日、私たちは北っ子橋の清掃活動を行いました。その中でかなりのごみとか瓦れき、6年以上そのまま放置されて、流木からも芽が出て、太い大木になっているというような状態でありました。その中で一番大きいのはベッドとかマットレスとか、瓦れきなのか、また投げたのか、それはわかりませんが、約6年間放置されてそのままになっていたというような状態でした。その中で約10団体、約五、六十名の方にやまだ広報にも上げていただいて、かなりの流木、ごみ、瓦れき、全部処分いたしました。これも山田町の町民課、あとは各課の課長さんも何人か出ていただきまして、大変感謝しております。それで、10団体というのは自衛隊とかそういう各団体が来ていただきまして、この場をかりてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

その後、北小の校長先生も参加していただきまして、早く昔みたいに生態調査とか子供たちと一緒にできればなど、またサケの放流もできるように、こういう質問を出したわけでございます。それで、県のほうからこういう回答が出たということは、年内に整備されると。これはまだまだ川のほう、北っ子橋のところにはいっぱい流木がたまっていたものですから、これがまた大きな災害とか台風とか来たときに一番橋桁に絡むものですから、私たちみずから動いて県に訴えようということでこういう催しをして、これが何か実ったような感じがいたします。本当にありがとうございます。これで1番は終わります。

2 番目の街灯についてですが、この間町民との意見交換会がありました。その中で、どこの町民の方も暗いところがある、子供たちが通うのに大変なところもある、暗いと。朝はいいけれども、冬場の帰り道、そういうところで暗いところが結構あるのだということで、この間、きょう来ておりませんが、11番議員と車で回って歩きました。やはり田の浜もあると、あとはぐるっと回って、私は地元のほう、関口、関谷、後楽町、柳沢、北浜と全部回って歩きました。その中で、やはり性能のいいのはなかなか電気がつきません。何とかセンサーがきいているのかどうか、古いやつは早くつくのですが、ただ北浜、柳沢は道路整備、あとは火葬場もできたせい交通量も多くなりましたので、結構夜もダンプも多くなりました。それで、小学校付近に3種類の街灯がついています。その中で、ついている街灯とついていない街灯、そういう贈呈していただいた街灯等もありましたので、全部地元の電気工事屋さんと一緒に回って、確認して歩きました。それで、ついている分とついていない分、これ全部つけたって無駄でしょうから、下でスイッチを切っているのか、太陽光、LEDとかそういうものもありますので、その中で調整をしながらしているのかということで、校長先生にもお伺いしました。その中で、きれいなやつもあれば昔からのやつで明るいやつも、あとは橋桁の両方にオレンジ色の街灯もついていました。

今こうやって調べてみているうちに、北浜、柳沢は結構本数が多いと言われていました、前の課長にも。それで、今高台に家がぼつぼつ建って、その中で建設課長に1つお聞きしたいのですが、新し

いポール等を自分たちで立てた場合は配線とか電気をつけてくれるのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまのご質問、地域の方がみずからポール柱を設置した場合ということでしょうか。その辺は、まずポール柱がご要望等によって設置が必要だと判断した場合には、当然建設課などでもつけている例はあるのですけれども、その辺は現地等を調査して、ちょっとご相談を承りたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

まずわかりました。要点だけ述べて、次々進めていきたいと思います。こまいところは後で課長の膝元に行ってお伺いしますので、そのときはよろしくお願ひいたします。では、2問目終わります。

3問目、観光事業についてということで、オランダ島の件、これは震災後、私たちことしで5年目になります。清掃活動をし、上まで草刈りをしたり、それでいろいろ実って避難階段等も設置、県からやっていただきました。その中で、前の鈴木副町長に3年間いろいろご指導いただき、いろんな活動をしていただきました。本当にありがたく思っています。

また、新しく吉田副町長、この間5月に初めてオランダ島に、私たちと一緒に各職員15名ほど視察に行って、今オランダ島をどのように感じたか、一言お願いします。

○議長（昆 暉雄）

吉田副町長。

○副町長（吉田雅之）

私も小学生以来、二十数年ぶりにオランダ島に行ったわけですがけれども、ふだんから佐藤町長初め、町の皆さんが言われるとおりの宝だなと思っております。あのような透明度の高いきれいな海というのはなかなかないものだと思いますので、これを活用して観光の振興にも努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

幼いころ何回も大島、オランダ島に行ったということで、形は変わっていないと思うので、その中で1年でも1日でも早く、やはり子供たちのためにも早く復興をなし遂げてもらえるように努力していただきたいと思います。その中で、今年3月3日に佐藤町長は沿岸市町村インタビューの中で、無

人島体験ツアーと、そういうようなことを掲げて語っておりました。その中で子供たちの健全育成、そういうものを踏まえた中で、今海童丸がありますけれども、もっと有意義に県外から来た子供たちでも自由に早く使えるようなシステムはとれないものでしょうか。そしてまた、もしよければ私のほうに海童丸を委託していただいて、いつでも子供たちの体験ツアーでも、養殖棚の体験もできるような体制をとって、来年度は鉄道も開通します。観光にも目玉になると思うのです、大島は。それでまた、みんな各商業のほうもオランダ島ビールとかオランダ島ワインとか、そんなのをみんな発明してやっていますが、なかなかそういう人たちはオランダ島の清掃活動に参加してくれないのです。オランダ島は使うのですが、復興に向けた、復旧に向けた活動にはなかなか参加してくれないもので、これから7月、8月、要するに行方不明者の搜索も大島から小島ということで、7月か9月に県警のほうも大規模な搜索を予定をしているということでございます、山田交番の署長に聞いたら。毎年ずっとそういう活動をしていましたので、早く。海水浴だけではだめです。やっぱり亡くなった方々のためにも行方不明者の搜索とか、それから子供たち育成のためにも環境整備、それから避難階段なども全部整備されてきておりますので、必ず早く、生涯学習課長、水産商工課長、よろしく願います。その中で、私たちも北浜にも遊漁船とっている方がいます。北浜漁船団クラブというのをつくろうかなと思っていましたが、いかがでしょうか。だめでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

漁船団クラブのは、町では答弁できませんので、別のことで質問願います。9番。

○9番阿部吉衛議員

質問を変えます。私たちは一生懸命やっけていても、復興、復旧はなかなか見えにくいと思ひまして、この場をかりていろいろな発言しましたが、失礼いたしました。申しわけございません。訂正いたします。

まず、来年に向けてマリントーリズムが上がっています。この中で早く皆さんとともに、子供たちの思い出づくり、それから今6年過ぎて、要するに中学校、高校と行って、なかなか幼いころの思い出をつくることのできない子供たちがいっぱいいます。人口減少、人口減少で、こういう小さいときからの積み重ねだと思ひるので、山田のふるさとに帰ってくるというような思い出づくりを早くさせたいと思ひますので、なるだけ復興、復旧を、遊歩道は後でいいですから、トイレ等を早くつくって。砂浜はきれいになっています。前の課長は厳しかったものですから、隣にいますけれども、まずその辺よろしく課長、願ひします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、今の3つ目の点でございます。まず最初に、町長答弁でもございましたとおり30年3月

に第一種に指定されたということで、環境省のほうにはできる限り早く工事に着手していただくよう、改めて要望はしたいと思っております。

それから、海童丸の活用につきましては、阿部議員を初め数名の議員から海童丸の利用はどうなのだという話がございます、今現在海童丸の活用につきましては検討を進めているところでございます。先ほど議員がおっしゃったとおり、海童丸の活用には町だけでの進め方では難しいなと考えておりますので、その辺につきましてもどのようにしていけばよろしいかというのは現在検討を進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

どうもありがとうございました。まず、細かいところは課長の窓口にてご相談にお伺いしますので、よろしく申し上げます。

では、4番目の湾内の清掃、これどうしても風向きとか潮の流れによって流木とかそういうものがたまる場所があります。それで、結構回って歩いたのですが、北浜にもブルーシートと、何か袋に入れて何十個かそのままあります。これもまた今のあの中で、8月までにとというような状態です。北浜の船揚場は勾配がきつくて狭いわけです。それで、これに関連するかわからないが、今防潮堤のほうもこれから45号とかのり面、乗り越し道路、そういうのが絡んでいるところにちょうどあるわけですから、それで防潮堤もじかにお願いしまして、いろいろやっているところでございます。その中で、船を一艘揚げると全然通るところもない、それでごみはあそこにたまってしまう、それであそこは青草とかそういうものも育って、処理的な問題も出てきますので、あとは暑くなると虫がいっぱい湧いてきます。だから、できるだけ早く、山田の管轄の湾もあるでしょうし、あとは県の湾もあるでしょうから、一つ一つクリアをして、虫も湧かないような、そういう状態にさせていただければ。北浜の人たちも結構年配の人たちが多いので、そこら辺も考慮しながら早目に片づけて、撤去していただきたいと思っております。これは以上です。お願い、要望とあわせて終わりますので。

では、最後になりますけれども、私たち震災当時から道路端の草刈りとか、そういうような活動をしてまいりました。その中でやっぱり草の中に、最初ないところでは何も目立たないのですが、草が育つとその中にポイ捨てが結構あるのです。それで、この中で海岸というのは釣り人のマナー、要するに釣りに来てもそのままごみを捨てていくとか、網を干していても漁具を置いていても、その中に置いていくとか、内陸から来た釣りマニアたちが、そういうようなあれが北浜等にも見受けられます。そういうことから立て看板とか、そういうような設置、見えるような条例をつくって、幾らかでもルールを守ってほしいなと思って、こういう質問をしました。よろしく申し上げます。答弁。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

議員から先ほどお話があったように、6月3日、心の絆の会主催による関口川河川活動を実施していただきました。この活動には多くの団体も参加していただいております。このような活動が広まることによって、町民に広く周知されることで環境美化に対する意識も高まってくるのだらうなということと、捨てられにくい環境づくりも進んでいくのだらうなというふうに思います。このような取り組みに対しましては、町としても協力していきたいというふうに考えております。

あと、釣り人によるごみのポイ捨て等もあるようです。これについては、防犯隊のほうからも釣り人のマナーが悪いというような話がありまして、防犯隊としても海岸、釣り人がいるところにもちょっと回ってもらって、そういう声かけとかしていただくように話していきたいなというふうには思っております。

○議長（昆 暉雄）

9番。

○9番阿部吉衛議員

町民課長、どうもありがとうございます。そうすれば山田町もだんだんにきれいになり、美化運動、環境もよくなると思いますので、これからも引き続き防犯隊とかそういうのに協力、私たちもしたいなと思っていました。なぜかというものは、6月3日、私たちが清掃した後、次の日ポイ捨てがありました。これは実際に嫌がらせかなと思いました。カラスが引っ張って、袋も散乱していました。それで、こういうことが二度とないようにということで警察も呼びまして、注意していただきました。その方もわかりましたので、町民課のほうも出ていただいて、全部ごみ処理もしていただきました。本当にありがとうございます。自分の地域のことは自分たちで守りたいものですから、そういう活動もこれから進めていきます。それでまた、各議員の方とも各地区で動いていると思うので、あとは役場職員の課長の皆さん、これからも一緒に頑張って、山田町を明るく盛り上げていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

これもちまして私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

9番阿部吉衛君の質問は終わりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時36分休憩

午前10時45分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番木村洋子さんの質問を許します。6番。

○6 番木村洋子議員

6 番木村洋子です。質問いたします。

仮設店舗の退去について。5月15日付で仮設店舗利用の全事業者に対し、退去通告書が出されたようですが、詳しい内容は。

当町は、土地整備のおくれや施工業者の不足などで再建が完了していない事業者がいます。国では仮設店舗解体助成事業について1年延長し、来年度の予算に盛り込む予定でおります。被災事業者を無理やり退去させないように、関係者に話していると答えております。町では事業者の廃業や休業を防ごうという努力を最大限行っているのかどうかを伺います。

2点目、災害公営住宅の家賃の減免制度についてです。低額所得者の課題として、入居6年目以降低減措置が縮小し、11年目には通常の家賃となることが挙げられます。県では低額所得者に対し、従来から実施している家賃減免制度を適用するということですが、当町において町営の災害公営住宅にも県営と同様に減免制度が適用されるのかどうか伺います。

3点目、高齢者や被災者の足の確保についてです。利用しやすく効率のよい路線バスの運行の見直しが望まれます。どのように考えておりますか。

以前より上豊間根、荒川地区でも路線バスを通してほしいとの要望がありました。近年、高齢者ドライバーの運転免許証の返納がふえており、公共交通に対する要望がさらに強くなっています。同地区においても路線バスを利用できるよう関係機関に働きかけるべきではないでしょうか。

被災した他の自治体は、路線バスと患者輸送バスを連携し、輸送体系の見直しを図ったり、デマンド（予約制）バスの導入、タクシー券発行等をあわせて行っている地域があります。町は、住民の足の確保を具体的にどのように考えているのかを問います。

4点目、子供の国保税均等割の減免、軽減についてです。国保税の均等割を第3子から全額免除する自治体もあるようです。当町においても子供の国保税均等割の減免、軽減を行い、子育て世帯に対し支援をさらに強めるべきではないでしょうか。

以上、壇上より質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

木村洋子議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の仮設店舗の退去についてお答えします。1つ目の退去通知書の内容については、仮設店舗の利用期限である平成30年7月31日を改めてお示ししたものであります。また、町の復興工事の関係で移転先での本設着工がおくれるなど期限までに退去できないことが明らかな場合は、具体的な建設スケジュールをお聞きしながら個別に相談を行う旨の内容についても記載しております。

2つ目の事業者の廃業や休業を防ぐための取り組みについてですが、事業の継続、再建の意向があ

るものの、再建先が未定の事業者に対しては、移転先として町有地の公募状況に関する情報提供やグループ補助金等の支援制度の説明など、個々の事業者の事情を踏まえながら、一日も早い本設での事業再開に向け必要な対応を行っております。

2点目の災害公営住宅の家賃の減免制度についてお答えします。公営住宅の使用料については、国が定める公営住宅法に基づき決定するものであります。東日本大震災に係る災害公営住宅の使用料は、家賃低減事業により入居から最長で10年間は軽減が図られており、町として同制度に沿って対応しております。低所得者に対する町独自の減免制度の導入については、町の将来的な財政負担等を考慮しなければならず、慎重な判断が求められるところであり、その実施の有無と時期について今後も引き続き検討してまいります。

3点目の高齢者や被災者の足の確保についてお答えします。上豊間根、荒川地区については、道路幅が狭い箇所が多く、通常の路線バスの運行は難しいと考えておりますが、地域住民の足の確保の観点から課題と捉えております。町全体の路線バスの運行の見直しはもとより、公共交通空白地の交通手段を含め、住民の足の確保については、地域公共交通会議の開催や地域公共交通網形成計画の策定を通じて検討してまいります。

4点目の子供の国保税均等割の減免、軽減についてお答えします。本町の国民健康保険は、東日本大震災を契機として、被保険者の減少や保険給付費の大幅な増加等により財政状況が著しく悪化したことから、昨年度保険税率を改正し、健全化を図っているところであります。このことから、子供の国保税均等割の減免等については、適正な財源確保の観点から現時点では対応できないものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。6番。

○6番木村洋子議員

1点目からですが、仮設店舗の利用期限、山田の場合は30年7月31日ということなのですが、ほかの自治体も大体そういうふうなケースというか、そういうふうに設定しているところが多いのですが、状況が似ている大槌とか陸前高田の場合は最初はそういうふうに設定しましたが、その後の仮設店舗の事業者の状況が余りにも厳しいということで、二、三年延長するという、そういうふうを示されております。そういうことも踏まえて、山田も陸前高田や大槌と状況は本当に似ているのですが、どうして山田だけが期限の延長をしなかったのかをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、期限の延長ということでございます。従来からお話しさせていただいてございますが、山田町の仮設の状況につきましてはそれぞれ事情が違うということがまず1つございます。特にも境

田の仮設店舗については低地部の区画整理事業が入る用地であるということがありまして、まずその事業スケジュールに定めまして30年7月としたものでございます。それに合わせるように、ほかの仮設につきましても一定の線を引くということで、30年7月とさせていただいております。

また、期限の延長につきましては、これもご説明させていただいておりますが、町の事業の関係で引き渡しがおくれたという場合については延長を考えているところでありまして、今通知をした後もそれぞれ個別にご相談をさせていただいております、その辺については今スケジュールを詰めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

山田の場合は2年ほど前に仮設から仮設へ移動という、そういう特殊な状況があったわけですが、その時点でも非常に仮設店舗の事業者にすごい負担がいったのは確かなことなのです。それをまたこういう状況が来たということは、本当に事業者が大変な状況をまだまだ残している、2年でやっと少し落ち着いてきたかなと思ったときに、また移るという状況があるのですが、そういう部分で本当に大変だという事業者の方々に寄り添った、そういう状況ははっきり言って見られないのですが、そこを個別に対応しているということですのでけれども、個別に対応していない部分もたくさん見受けられます。個別対応の部分で言いますと、例えば7月31日に退去ということなのですが、7月末に土地の引き渡し、そういう事業者もあるのですが、そういう事業者に対してもこういう通知が行ったわけですが、そういうことというのは最初からもう移転はできないということが決められているのに、どうして一律にそういうふうにする通知を渡すことになったのか、そこがちょっと理解できないのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の件でございます。7月31日を期限と定めたのは、先ほどお話しさせていただいたとおり事業スケジュールの点で定めたものでございます。通知につきましても、30年7月31日が利用期限でありますよということを改めてお知らせするための通知でございます。今議員おっしゃられた7月末に引き渡しされる場所があるのではないかとということで、これも先ほどお話ししたとおり町の都合でどうしても引き渡しがおくれたと、7月31日に退去できないというのも存じ上げてございます。ただ、この期限を定めて以降、いろいろな話をさせていただく中で、当然事業者さんも大変な中で苦勞をして、本設に向けてということをいろいろと動いていただいております。先ほど申したとおり、それぞれの事業者さん、議員さんは個別に回っていてちゃんと対応していないのではないかとというようなことではございますが、その辺も含めて話はさせていただいております。繰り返しになりますが、当然そう

いった方々については期限の延長というのは考えてございまして、今その辺につきましては改めて通知をした後に個々に全て確認作業を今しているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

こういった今年度の7月末の退去というのは、本当に厳しい、山田のそういう状況に合っていないと私は思うのですけれども、境田とか川向の仮設店舗においてはかさ上げという、そういう状況が出てくるので、ほかよりはある程度早目に退去をお願いしたいという気持ちも、本当にそのところは私も理解するのですが、一件一件の事業者はその時点で出ていってくださいと強制的にもしやられたら、廃業するしかないわけなのです。そのところに目を向けたやり方では、私はこれはないと思うし、例えば先ほど言った7月末の受け渡しの人は、では数カ月で出れるのか、本設のほうに移動できるのかというのも、そこもはっきりわかりませんし、期限として何カ月ぐらいを猶予しているのか、そこを伺いたいです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今の件につきましては、町長がご答弁申し上げておりますとおり、具体的な建設スケジュール等、これを当然お聞きしながら、どの程度期限の延長が必要かというようなことについてもスケジュール、工程表等を確認させていただいてございます。今ご質問のあった期限をどの程度延ばすのかということでございますが、7月からどの程度延ばすことで低地部の事業の工程に影響が出るのかと、そういったことも当然考えなければなりません。ただ、今回っている段階ではそれぞれがどの程度、例えば延長が必要なのかなというようなことを今洗ってございます。その辺を踏まえまして、低地部の事業におくれがないように、可能な限り延長はするという方向で今検討は進めてございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

商業、商店の人が多いと思うのですが、やはり場所が大切だということもおっしゃられているのです。これからどんどん造成した土地が出てきますし、やはり納得のいく場所に建てたいという部分は本当にわかるのです。ですから、ここ数カ月とか何カ月で本当に状況が好転するという状況も確かにありますので、そこら辺を事業者と本当に話し合いながらやってほしいという、そういうところをお願いしたいと思います。

中には経済的な部分とかいろんな部分を含んで、なかなか本設のほうに行けないという状況がある方々が多いのですが、その方々の中には仮設店舗の集約化、もう一度仮設に移るということになるの

かちょっとあれなのですけれども、それでも仮設の集約化をお願いしたいという、そういう願いがある店舗の人たちが20人ぐらいいると聞いているのですが、そういう部分でどういうふう集約化を考えているかを聞かせてほしいです。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

仮設店舗の集約化はどうかということでございます。こちらにつきましては、従来から仮設それぞれに個別に入っている方を1カ所に集めて、集約ということについては考えては持ってございませんでした。というのは、それぞれ建っている場所、それから状況というのが違うものですから、一概に一緒にということはできないということでございます。ただ、中小の仮設店舗につきましては譲渡あるいは賃貸ということについても今現在話を、意向等を確認しているところでございまして、そちらのほうで対応をしたいということでございます。ですので、集約化ということについては今のところ進めるということは考えはございません。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

やはり3回目の仮設の集約、そういうふうにするというのは、本当に事業者の人は大変だと思うのですが、それでもそこに求めなければならないような事情があるということをよく考えて、対応してほしいと思います。

次に、建っている仮設店舗は建物と土地とあるわけなのですけれども、先ほどのように山田の場合は仮設から仮設ということがありまして、土地が県だったり町だったり個人だったり、そういう状況もあります。建物はリースだったりということで、すごく複雑化しているのですけれども、それでもやはりそこに大変さはあるのだけれども、そこを役場のほうで中に入って、何とか継続してできないものかという部分なのですけれども、今県のほうを取り上げますけれども、県の土地の場合はもうほとんどかさ上げも何も必要のない場所なのですけれども、県の場合は町のほうからそういう仮設店舗の人がそのまま継続して借りたいという申し出があれば、県では延長は受け入れますよという返事がありました。県会議員のほうから直接やっていただいたのですけれども、そういう答弁があった場合、町ではこういったケースに対して、事業者が延長を望む、そのことに対してきちっと対応してくれるのかどうか。これは申請主義なので、申請がなければ県のほうでも対応できないということなのですが、そういう場合は申請したり、対応をきちっとしてくれるのかどうかを伺います。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの県の土地について申し出があればということでございます。これにつきましては、以前議員から同様のご質問がございまして、県の土地ということで、仮設が今建っているところとなりますと漁港内ということでございます。漁港施設内の用地につきましては、制約がいろいろとございます。その中で町として事情があれば貸し出すということになってございまして、今回につきましてはあくまでも本設に向かうまでの仮設店舗の利用ということで許可をいただいているものでございます。ですので、その場所に個別にどの業者が入るので、貸してくださいというようなことで許可はとってございません。あくまで町として仮設店舗を建てる、本設までの間ということでございますので、ここは町のほうとして許可をくださいというお願いになりますと、個別に出すというようなことも当然絡んできますので、そこについてはなかなかそういったことができないと。あくまでも町の考え方として、仮設店舗を建てるために用地を貸してくださいということですので、今議員がおっしゃられたようなことについては大変難しいのかと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

いずれその場所を借りたい人がほかにもいるかもしれませんけれども、やはりそこは漁業者にとってはそこがなければ廃業するかもしれないという、そういうせっぱ詰まった部分もありますので、役場でそういうふうにやってくれば、県のほうは容認するということなのです。受け入れるということなのですから、なぜか難しい考えにならないで、やはりその事業者、また漁業者、個人だけではなくて、そういう場所は使いやすい場所であるから、県のほうに貸してほしいというのはやっぱり必要ですので、それは申請を出していただきたいと思います。そこをもう一回お願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

その件につきましては、ほかの事業者さんと同じように相談をさせていただいてございます。その中でほかの場所に移れないかとか、適当な土地があったらそこを探してもらえないかとかといった相談は当然受けてございます。ですので、ほかの事業者さんと同じような取り扱いはさせていただいてございます。

一方、土地につきましては今言ったような町の考え方がございますので、これは繰り返しになりますが、大変難しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

漁業の町でありますので、やはりそこは漁業者に寄り添ったやり方をしてほしいと思います。何か

本当に難しい考えでいるのですけれども、そうではないと思うのです。もっと、県は町のほうから申請があれば必要だから、申請があれば貸し出しますよと、こう言っていますので、やっぱりそこら辺を、実際にそういうふうに希望の業者が当たるかどうかまではわかりませんが、できる限り、漁業者の場合はどこでもいいというわけではないのです。商売とまたちょっと違った部分がありますので、その場所が好適地であるということですので、ほかの事業者になった場合でもそこは貸してもらいように、そこを強くお願いいたします。

次、器、建物の部分なのですが、リース物件ということが多いのですけれども、リース会社の意向でしかこれは決まらないのかもしれませんが、国のほうからは仮設店舗の撤去費用を1年延長したということが全て基本になると思うのです。リース会社にもこういう状況になっているから延長してほしいという、やはりここも役場の力だと思うのです。役場が入ってくれないと何ともならない部分がありますので、ここをやらないと、せっかく土地だけは何とかあれだけでも、建物がなければ結局仕事になりませんので、リース会社に対してのそういう町としての働きかけをお願いしたいと思うのですが、そこについてちょっとお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

建物、上屋の件でございます。これも従来、先ほど来お話ししているとおり、それぞれ仮設の形が、状況が違うという中で、当然リース物件で移っていただいている方もございます。これにつきましては、昨年度の段階から可能性として上屋そのものを望む方に譲れないかということについても、リース会社さん等と話しさせていただきます。ただ、その中でやはり今町、あるいは施工業者さんが借りているから、それは可能だけでも、それを譲るのは難しいというようなことも話されておまして、今議員おっしゃったとおりの希望としては譲れば一番よろしいのですけれども、そこは確認させていただいておまして、大変難しいということでもございました。

そのほかのものにつきましては、先ほども申しましたとおりの中小機構そのものの仮設については譲渡、あるいは賃貸というのは可能でございますので、これは考えてございます。いずれにいたしましても、それぞれ事業者、立場いろいろあったり、状況もあります。その中でいろいろと相談させていただいております。これは繰り返し述べさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

リース物件の件でもいろいろと相談に行っているのですが、なかなかはっきりする部分がありますので、やはり事業者が頑張っていけるように、そういうふうな部分で親身になってお世話してほしいということがありますので、そこを改めてお願いいたします。

今回仮設の商店街を改めて回らせていただいて、いろんな商店がありますけれども、例えばカラオケルームとかいろんなお店があるのですが、やはり住民にとってただ買い物するとか見るだけとか、そういうだけではなくて、本当の心の癒やしになったり、気持ちを発散したりとか、そういう場所であるというのが改めてわかったのです。ですから、こういう事業者を廃業とかそういうのにさせないように、継続して仕事ができる、休業させることがないように、山田の場合は力を込めて支援してほしいと思うのです。退去時期ももう一回再考というか、考えてほしい。ほかの被災が大きかった地域に倣って、やはり延長ということも考えてほしいと思いますので、そこを改めてお願いしたいと思いますが、町長から一言お願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

仮設店舗にいる方々はそれぞれ大変な状況にあり、それぞれの努力によって乗り越えてきているところもございます。そのような中において、平等性というものを基本に取り組んでいるところでございます。そのような状況下において、何とも、いかんともしがたいという状況においては、先ほど水産商工課長が申し上げているとおり個別に対応をするということで、この苦境をお互い力を合わせて乗り切ってまいりたいと、そう思っております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

続くというあれなのですけれども、やはりこの商店なくして山田の復興というのではないと私は仮設店舗を回って感じました。ほかの被災、大槌、陸前高田のほうでは仮設店舗を延長するという、そういうふうに示されておりますので、山田も本当に同じような状況があります。そういうところで、この仮設店舗の退去というのは本当に過酷、事業者にとっては大変な状況が出てきますので、そこは先ほども言いましたけれども、もう一回考えてほしいと思いますので、そこはよろしくお願いいたします。

次に、災害公営住宅の家賃の減免制度についてなのです。山田の場合は、ちょっとこれはまだまだの話かなと思ったら、意外と3年かそれくらいでこの事態は来るということが予想されますので、本当に切実に今からもう考えていかなければならないことだと思っております。県営と町営に家賃の差があるということはとても許されないことだと思うのですが、そこについてどういうふうを考えているかお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

まず、県営と町営が混在するという状況の中で、双方で減免制度の違いがあると、不均衡が生じてしまうという点についてはご指摘のとおりであり、この解消を図ることは必要であるということ認識しておるところであります。ただ、町独自の減免制度を実施する場合、どのくらいの減免とするのか、また減免後の減収額の算定、そして町財政への影響等を踏まえた上で判断していくということになります。それらも踏まえて今後検討を重ねてまいりたいということでもあります。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

災害公営住宅の低額の所得者の人たちの場合は、国民年金だったり低額な所得で暮らしているという方々がおりますので、そういう方々に高くなる家賃というのは払い切れないと思うし、滞納ということもまたさらに出てくるのではないかと思います。やはりここは高齢者の人たちの生存権にも本当に影響してくるのではないかと思います。ですから、このところは慎重に切実に対応していただきたいと思います。いずれ家賃の差があっては、住民の不満というのが本当に大きくなると思いますので、そのところはよろしく願いいたします。

次に、交通網の件です。上豊間根、荒川地区について道路幅が狭い箇所が多くとなっておりますが、上豊間根の場合は町のほうで改善していただいて、進入の上豊間根に入りのあたりが、小学校のあたりなのですけれども、広くなりまして、バスも入れるようになりました。住民の方々は昔からこちらにバスも通ってほしい、そういうことを訴えられておりますので、そこはそういう改善した事態もありますので、前向きに考えてほしいと思うのですが、そのことをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

公共交通についてお答えいたします。

町長の答弁は、通常の路線バス、大型バスであれば難しいという答弁でございます。一方では、議員おっしゃるとおり交通空白地があるというのも認識してございます。これらを解消するために協議会を開いて、交通網形成計画を策定していくということでございます。

もう一つございます。本町の場合は岩手県北バスが運行しておりますが、経営が非常に厳しいという状況でございます。したがって、乗車人口が少ないところはおのずと手を出せないというところがございます。ただ、一方では課題がありますので、その課題を何とかしたいという思いもありますので、検討を加えながら何とか確保してまいりたいというのが今の考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

いろんな検討の俎上に上がっているものとして、何かあるかどうか伺います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

今答弁したとおり、路線バスが難しいのであれば、小さいコミュニティバス、あるいは乗り合いタクシー、これらについても町の方々と一緒に考えて、一緒に運行ができればいいなというふうに考えております。加えて、費用のほうも発生しますので、その費用をどう抑えるか、効率化でございますが、議員おっしゃるとおり効率化と利便性を両方見ながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

6番。

○6番木村洋子議員

荒川、豊間根の場合はやはり公共交通に対する要望がすごく根強くありますので、そこに助成していくということは本当に価値のあることだと思いますので、そこをどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（昆 暉雄）

6番木村洋子さんの質問が終わりました。

8番関清貴君の質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

8番、政和会、関清貴、質問通告書により壇上より質問させていただきます。

1、職員の研修について。震災からの復興に向け、町づくりは進んでおりますが、全国の地方自治体において少子高齢化や人口減少は避けて通ることができない大きな課題であると思います。これからは施策の乏しい、夢のない地方自治体は急激に人口減少することが予想されます。そこで、住民の福祉の向上、雇用の場の確保、産業の振興等を牽引する職員のさらなる資質向上を図る環境が必要と考え、次のことを伺います。

（1）、先駆的な政策に取り組んでいる自治体との人事交流等により、見識を広く持つ職員の養成をできないか。（2）、震災復興後の町づくりの政策を提言できる職員の養成を考えているか。（3）、地域に根差したコミュニティを推進することができる職員の養成に努めるべきと考えるが、いかがなものか。

2、商工業の振興について。本町の観光イベント、鮭まつり、カキまつりが中止となりました。本町の観光は宿泊施設が十分でないことから、日帰り通過型となっておりますが、現在では宿泊施設もふえております。今後滞在型観光で売り出すことを考えているか。また、山田湾や赤平金剛など、本町が誇るリアス式海岸線の景観をめぐる絆船クルーズと海の幸グルメで、外国人観光客を含めた誘客を図る考えはないか。

3、町内施設について。(1)、学校施設の応急仮設住宅撤去は、入居していた方々の理解のもと進められたが、現時点でフェンスが残っているところがある。児童、学校に一日でも早く教育施設としての機能を果たすため、町では県に対しフェンスの撤去工事を早急に行うように強く要望したか。(2)、まちなか交流センターに指定管理者制度を導入する考えはないか。

4、地域安全について。(1)、地域の子供を守ることは地域、町が一丸となって取り組まなければならないと思う。新潟小2女児殺害事件を踏まえて、本町ではこのような事件を抑止するため、どのような施策を考えているか。(2)、通学路に子供の安全を守るための設置基準による防犯灯を設置しているか。(3)、金融機関、飲食店等が集まる町中心部に犯罪を抑止する意味でも、交番の設置を県に要望してはどうか。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

関清貴議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の職員の研修についてお答えします。1つ目の先駆的な政策に取り組んでいる自治体との人事交流等についてですが、本町では平成28年度から岩手県との間で職員相互交流を実施しております。これにより、県との相互理解及び連携を深めるとともに、知識の習得や見識を広げるなど、職員の資質向上につながるものと考えております。

2つ目の町づくりの政策を提言できる職員の養成については、県市町村職員研修協議会等が実施する各種研修や、県で主催する三陸創生実践塾に参加することにより、職員の問題解決能力や政策形成能力などの向上に努めているところであります。

3つ目のコミュニティを推進することができる職員の養成については、山田町地域コミュニティ形成アドバイザーに委嘱している外部専門家の助言・指導のもと、地域コミュニティの推進に努めているところであり、専門家と協働すること、研修会・講演会に参加することなどにより職員の意識の向上につながるものと考えております。

2点目の商工業の振興についてお答えします。町の観光については、湾内クルーズや養殖いかだ見学、シーカヤックなどの体験プログラムがあり、それらを組み合わせた滞在型観光の受け入れは可能と考えております。また、誘客の取り組みについては、やまだ夢プロジェクトによる山田湾・船越湾めぐりクルーズ、かき小屋などによるグルメや収穫体験など、町の魅力ある資源を活用し、誘客を図っております。

3点目の町内施設についてお答えします。1つ目の学校敷地内のフェンス撤去についてですが、応急仮設住宅に係る関連施設等の撤去及び校庭の整地等については、県において原状復旧を行うものであります。ご質問のフェンスの撤去についても早急に対応していただくよう、強く要望しているところ

ろであります。

2つ目のまちなか交流センターへの指定管理者制度の導入についてですが、当センターは供用開始から1年以上が経過したことから、施設の維持管理経費や利用者の利便性の検証など、導入に向けて検討を進めております。

4点目の地域安全についてお答えします。1つ目の子供を守る事件・事故を抑止するための施策についてですが、防犯協会や警察、学校等との連携により、防犯パトロールを初め集団下校指導など、子供の見守り活動が活発に行われており、このことが事件・事故への大きな抑止力となっていると考えております。また、各学校においても交通安全を含めた登下校時の安全指導の徹底など、常に安全を意識し、みずから身を守る指導も行っているところであり、今後も関係機関との連携を密にし、地域安全の取り組みが一層充実したものとなるよう進めてまいります。

2つ目の通学路に子供の安全を守るための設置基準による防犯灯を設置しているかについてお答えします。現在まで復興事業の進捗に合わせて街路灯、防犯灯の整備を進めてきたところであります。通学路の安全確保の上でも街路灯の設置基準に沿って整備を進めておりますが、状況次第では増設も考えて対応してまいります。

3つ目の町中心部への新たな交番の設置要望についてですが、県警本部では新たな交番の設置は組織制度上難しいとのことであります。山田交番は本年3月末に移転・新築し、警察としても復興事業に伴う新しい町づくりや三陸沿岸道路の延伸等により、地域環境が大きく変化している中において、町中心部における安全確保についても大切な取り組みの一つと認識し、活動しております。このことから、町として新たな交番の設置要望の考えはありませんが、犯罪の抑止力となる警察官立ち寄り所を公共施設等に設置することなどについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。8番。

○8番関 清貴議員

答弁書によって最初質問させていただきます。1番目の質問に対しては、県との相互理解及び連携を深めるので、職員の相互交流を行っているということですが、28年度から岩手県との間で相互交流を行っている。県との相互理解及び連携を深めるために、行った職員はどのような業務を行っているか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

県への職員の相互交流でございますけれども、28年度行った職員につきましては県のほうでは政策地域部市町村課のほうで地方債を担当しておりました。そこで、県内の各団体のハード事業ですとか、割と大きい規模の事業の場合は補助事業でありましたり、裏に地方債が入ることが常でございますの

で、そういったところの知識等を習得して戻ってまいりまして、今は財政課のほうで勤務をしております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番 関 清貴議員

そうすれば、この人件費というのはどちらのほうで負担しているのですか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

この場合、割愛で身分的には県の職員となって仕事をしておりますので、県のほうに出向いている間は県のほうで人件費は負担しております。

○議長（昆 暉雄）

8 番。

○8 番 関 清貴議員

私が第 1 点目に質問したのは、県というのは一般的な研修、人事交流だと思うのですが、私が考えるのは、さまざまな市町村から支援の職員が来ていると思いますが、そこでもかなりユニークな事業をやっているところにこちらのほうに職員を派遣させてもらったお礼と言ってはあれですが、そういうような交流を持ちながらしたらどうかということで、そういう発想のもとに質問した、考えたわけですが、その辺については考えてはいないでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

今現在もかなりの人数の職員を他市町村から派遣していただいている状況でもありますし、町独自で任期付職員を採用して、いわゆる復興業務に当たっている状況でございます。なので、実質申し上げますれば職員は足りないというのが現状ではございますけれども、ただその先を見越して今後の町づくりを考えていかなければならないという考えで動いております。

また、先ほどの職員とは別に、今年度からまた戻ってきた分、1 名県のほうに派遣しております、その職員は地域振興室の県北沿岸振興という部署に配属をしております。この辺につきましても、沿岸あるいは県北の各市町村が今どういったことをしようとしているか、あるいは逆に県のほうで沿岸部に対してどういったフォロー、アドバイス等をしていくのかの大もとになる部分でございますので、参考になれる部分は多々あるのではないかなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。県のほうに派遣、人事交流するのも確かに大事だと思います。でも、冒頭総務課長が言ったように今はどっちかという職員が足りなくて、ほかのところからもお願いしている状況です。その中においても県に人事交流しているというのは今後の職員の養成、育成については生きてくるのかなと思いますので、その辺は町のほうでも絶対的人数が少ない中、送るのは大変でしょうが、その辺についても今後も続けていただきたいと思いますし、私が言いましたのは、ほかのほうの市町村に交流というのは、今でなくて将来を見越してという意味でしたので、言葉が足りなくて申しわけありませんでしたが、将来的な話をしていましたので、その辺を考えて今後の人事交流、職員の研修については検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

議員おっしゃるとおりだと思います。これから町がどういった事業、あるいは制度等を展開しようというような施策等について、参考になるような団体があれば、それは出張あるいは研修させ、見識を広げるといったようなこともあり得るといように考えております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

そして、2つ目の私の質問に対して、職員の問題解決能力や政策能力の向上に努めているところでもありますと言いますが、このような研修をしているのですが、それで職員はどのくらい参加しているわけですか、県市町村職員研修協議会等が実施する研修会には。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

それぞれ一般研修とか専門研修等々ございますけれども、延べでいけば30名前後が研修等で受講しております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

というのは、復興でかなりの能力というか、かなりのいろんな政策課題等が出てくると思いますので、その辺についても従前の職員研修でなく、それらに重きを置いたような研修メニューというのも今後検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

そういった意味でもですけれども、県のほうで主催する三陸創生の実践塾というような制度もございます。これは被災した沿岸市町村の職員を対象とした講座でございますけれども、これからの復興、復興後の町づくりをどうしていくとか等々課題を出しながら、県のほうでお招きいただきました先生方を中心に1年かけて研修をしていくような制度でございますけれども、そういったものにも参加させていただきたいというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

私は、今後の復興町づくりのために職員の提言、それらが出てくると思うのですが、町としてはボトムアップというか、それらを考えて職員のアイデアとか、それらを使いながら復興後の町づくりを進める予定があるのか、考えているのか、それとも町長がこのような町をつくりたいということでトップダウンでやって、復興の町づくりを考えているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

町長。

○町長（佐藤信逸）

いろんな施策によってトップダウンがいいのかボトムアップがいいのか、できるものであれば両方がマッチして一本の方向に進むのが一番いいのだと、そういうふうに思っております。先ほどより議員のほうから人事交流というところ、お話でございますが、私の中においてふるさと創生人材支援事業という全国に70人しかいない、そのような人数の中で、昨年までは3年間、鈴木裕副町長が来て、いろいろと新しい風を吹き込んでいただきましたし、今般は財務省のほうから来て、我々の町の規模のクラスではなかなかそうあるものではないと思っておりますが、そのような新しい風を、ここに若い力を導入するということで、しっかりと中央との手を携えながら、そしてボトムアップをしながら、1つだけすればいいというものではなく、いろんなものを相乗的に歯車を回しながら進めていくということで、いろんな施策に取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。そういうことで職員にも、若い職員かなりふえています。私も全然顔を知らないような職員がおります。そのようなことから、ぜひ若い職員の方々のアイデアとか政策的なものにも、あと能力面も優秀であればどんどん町政に反映させて、住民の満足のいくような山田町の町づくりを

進めてまいりたいと思います。

そして、次の3つ目に質問しましたコミュニティ形成なのですけれども、職員の意識の向上につながるものと考えておりますと、やまだ地域コミュニティ形成アドバイザーに委嘱して進めるようでございますが、職員の意識の向上につながるものというのはまだやっていないのに、これは自分たちの希望だと思うのですが、具体的にこれを職員にどのように頼っていくのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

コミュニティ推進ということで、私のほうから答弁させていただきます。

地域コミュニティ形成アドバイザーというのは、議員さんもお承知のとおり岩手大学の講師にお願いをしまして、建住センターと一緒に新しいコミュニティの創設を事業で行っているところでございます。実例とすれば、山田中央団地は1年をかけてコミュニティを形成いたしました。その過程の中で、このアドバイザーによるコミュニティづくりを間近で見っておりますので、それは今後生かされるのではないかなと思っております。

また、研修会、講演会にも県主催、NPO主催、さまざまございますので、そこに出しているところに加えて、同じような新しいコミュニティを支援している団体等との交流もしているところでございますので、意識の向上にもつながっていると考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。そういう事業をやっている関連の職員等は、それらを認識しながら、経験を積みながらいくでしょうが、それ以外の各地域から来ている職員について、やはりそれらをコミュニティ、地域をつくるという意識を高めるため、人事面においてそのようなことを考えているかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

答弁が難しいようですので、簡単な質問をしてください。具体的な質問にしてください。8番。

○8番関 清貴議員

とにかくコミュニティのほうのそういう事業でやる職員、近くにいって携わる職員はそのような、今企画課長が話したとおりに進むと思います。ただ、それ以外の職員、ほかの部署にいる職員についてはコミュニティがどのように運ばれているかというのはわからないわけです。だから、それらも踏まえながら、全庁的に職員全体が地域のほうに帰って行って、地域コミュニティを盛んにするような、そのような職員の研修とかそれらについて行う予定があるかどうか。これで具体的になりましたか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

先ほど来職員の研修についていろいろなお話をいただいております。トータル的には採用して、若い職員をいかにして育てていくかと、コミュニティに限らずであります。それなので、1つには3年ぐらいをめどにいろんな課を若いうちに経験させて、いろんな仕事を、知識を身につけさせると、そういう方針で人事をしているところであります。ただ、例外もあります。どうしても復興関係で携わって、生活再建支援とか特殊なアドバイスが必要な職員については3年に限らず、長くいる職員も例外としてございますが、基本的にはそのような方向で人事を行っているところであります。

今質問がありましたコミュニティについても、実際にそのコミュニティを知識を得て、深く実施していくというのは、担当、専門家にいるところで一番の勉強になるものであります。ただ、コミュニティについてはそればかりも言っておられません。地域のいろいろな活動、清掃活動でもしかり、地域の会議でもしかりなのですが、積極的に活動に参加するような指導はしているという状況であります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく副町長がそういう考え方でやっているようですので、これからそれらについて期待して、ますます職員が住民のために働くような環境づくりはなされると思うので、その辺を期待しております。

次の質問に移らせていただきます。商工業の振興についてでございます。滞在型観光の受け入れは可能と考えておりますということですが、果たして観光パンフレット等に滞在型の観光をうまくプログラムしたのはありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今のご質問でございます。組み合わせ次第では可能と町長の答弁でもありましたとおり、組み合わせ次第ということで、パンフレット等では特に滞在型ということでのプログラム紹介は現在のところしてございません。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

それなので、今回の質問したのはそれらにも重点を置いたほうがいいのではないかと、一応提案でもございますので、よろしく検討をしていただきたいと思います。

あと、大沢のところに観光船ですか、町のものではないですが、あそこにずっと置いてあるわけですが、あれらを活用したクルーズということで考えられないものかどうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃった船、水中観察船だろうと思いますが、昨年イベントに使ってから大沢のほうに停泊されてございます。時々ではございますが、今のようなお話というのを私のほうにされているもありまして、要はイベントとして使えるか使えないかでございますが、使うことは可能ではあります、大変経費がかかるということでございますので、いわゆる単発型のイベントであれば、これは財政との協議も踏まえてになるかとは思いますが、常時使うということになりますと相手方の考え方もございますので、使えるようであり、使えないようでありと、ちょっと変な答弁でございますが、そのように思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

例えば夏はオランダ島への巡航船とか、あと冬は冬で私が質問したように赤平金剛とか、あと湾内とかそれらの海の底を見るような、多分冬は山田湾も透明度が高いでしょうから、そのようなことを考えながらそれを売り物にするということで、いかななものかということで、今後の観光の目玉にできるのではないかなということで提案しているのですが、経費面、最初の初期投資とかなんとか考えているのですが、それらは私は専門でないのでもわかりかねますが、とにかくそのような声もちらほら聞こえてきますので、ぜひあそこに……個人のものでありますから、そんな自由にはできないでしょうが、あそこは誘致企業ですので、その辺も踏まえながら接点はあろうかと思っておりますので、何も船だけでなく、クルーズを利用した、昨日ですか、町長が一生懸命おいしそうに食べていたのをテレビで拝見いたしました。そのようなグルメもどんどん、いっぱいほうで食べました。それらもかなり開発されてくると思っています。掘り起こしのためにも、ぜひそのようなことを考えてはいかがでしょうかと思っておりますので、それは私の意見として伝えておきます。

次に、町内施設について、学校施設の応急仮設住宅、見てのとおりまだまだ存在しています。あれに対して、町は県に対してどのような申し入れをしたか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

応急仮設住宅の撤去後の原形復旧につきましては、その内容と工事時期について配慮いただくよう、県には強くお願いをしております。原形復旧後の姿が時期も含めて地域の理解が得られるようにということで、県には申し入れております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

地域の理解が求められるようにということで県に求めたわけでしょうが、今現在、地域の理解が得られていると町では把握していますか。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

フェンスが残っている状況でありますので、地域の理解は得られていないというふうに思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

これで町の担当課がかなり苦勞した経過が今聞くことによってわかりました。防潮堤の避難路等がこれから県の事業においてなされると思いますが、それらにおいて県のほうの事業なので、町では頑張ってお願ひしたけれども、思うようにならなかったと、そういうことにならないように町長が先頭に立って県のほうに願ひするなどして、そのような対応の仕方が可能なのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

いろんな問題が多方面にございます。その問題の第1段目、2段目、3段目あたりまでは各課の課長等に頑張ってもらっております。それでもなお難しい、あるいは特別な政治的な配慮が必要だという場合に、町長が先頭に立って県のトップ、あるいは準トップ等に出て、いろいろお話をし、要望もし、このようなことをしております。表面的に話せることと話せないところがありますが、そのようなことで行動しております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

やはり担当課だけでは限界があるかとも思いますので、よくここの災害住宅は去年の10月に出てい

ってくださいということで、皆さん頑張って退去なさいました。それらの苦勞、気持ちを察して、やはり町のほうでもいろいろ、県の事業であれば県の事業が至らない点は要望するようにお願いしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

重複するところもありますが、そのような方向で行動しております。建築住宅課長から南小学校フェンスの件ございましたが、冷静な答弁をしていたようですが、実は県との熱いやりとりがあって、かなり建築住宅課長は激高して交渉した経過があります。そういった状況等も踏まえて、出るときには町長が出てまいります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

よく担当課が苦勞したのは、今の説明でわかりました。とにかく町民の方々が切望しているものですから、地域の方々が切望しているもので、ぜひ重要な問題と県のほうにも投げかけて、何か8カ月もぶん投げられたような気がして、ちょっと復興を早く、気持ちの復興ということで、心の復興ということで一生懸命しゃべっている県政のようでもないのかなと、深く知らないのですがそのような印象を抱く意味で、このようなお願いをするわけでございます。これからも県営事業、いろいろなのが出てくると思います。担当課においてはそれぞれ限界があろうかと思いますが、そのときには副町長でも町長でも県のほうに働きかけて、住民の方々が納得するような、そのようなことをなさっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次でございます。(2)のまちなか交流センターに指定管理者制度を導入する考えは、まだ検討の段階のようですが、いつになったら検討を解くのか、結果を出すのか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

この件でございます。町長答弁にもございました供用開始から1年たったことで、年間の経費等についてそれを検証することができるようになったことから、現在進めているものでございます。いつからかということでございますが、仮に指定管理をするとすると年度の区切りが開始としてはよろしいのかなと思ってございますので、31年の4月を目指して今検証作業は進めてございます。

○議長（昆 暉雄）

8番、待ってください。ただいま11時58分です。8番の質問が終わるまで延長しますので、ご理解

賜りたいと思います。

質問、8番。

○8番関 清貴議員

年度当初から考えているということですので、そうすれば早くても来年の4月ということになるのですが、利用者の利便を考えれば、やはり利用者の利便と地元地域の活性化とか、あの辺の活性化のためにも、ぜひ利用しやすい施設とするように指定管理者制度というのをよく検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、地域安全でございます。地域安全については、今後も防犯パトロールを初め集団下校指導などということで回答があるわけですが、具体的に何かこうやろうというのが話題に上がったかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

具体的に話が上ったかということですが、これまでどおり学校とか防犯協会、警察、それと各地域の自治会と連携をしながら、子供の見守り活動は実施していこうという考え方でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。とにかく会議等あると思うのですが、そのときもよく関係する団体等と緊密に話しするなど、学校等とも連絡をとり合いながら、あのような全国どこで起こってもおかしくないような事件ですので、その予防、抑止のためにぜひ頑張ってくださいと思います。

あと、2番目の防犯灯の設置でございますが、まず長崎地区なのですけれども、オールのあたりはかなり明るくなったのですが、明るいところを通り過ぎて、だんだん下に下がっていくとだんだん暗くなって、南小学校のほうに行けばだんだん暗くなって、何か非常に怪しげというか、危ない暗さになってくるわけですが、学校周辺の防犯灯の基準というのは少し普通の基準より緩めにしてもらえるかどうか、その辺。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

通学路上の防犯灯、街路灯の設置の件でございますけれども、まずオール周辺というのは人が多く集まるところということで、街灯間の距離については結構短目に設置しておるということでございます。南小周辺の部分、そういった部分、議員からもご要望等もあるわけですが、具体的にどこの場所なのかという部分については現地を調査して、対応してまいりたいなというふうに考えており

ます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりました。学校周辺、特にこのような問題が起きると皆さんが、お年寄りの方も非常に危惧することが多くなりました。だから、その面においても最低でも学校の周りというのはある程度暗いところをつくらない、人の目が通るといような環境をつくり出していきたいと思います。

次に移らせていただきます。回答によりますと交番所は難しいと、確かにそのとおりだと思います。これから今後警察官立ち寄り所を公共施設等に設置することについて検討するとありますが、具体的にはどのような立ち寄り所になるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

警察官立ち寄り所についてですけれども、公共施設とか金融機関等に警察官立ち寄り所というステッカーを張りまして、警察がパトロールの際にそこに立ち寄ってもらうということによって、犯罪の抑止力になってくるというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

わかりましたが、現在震災前も警察官立ち寄り所という看板はあらゆるところに立っておりました。看板というか、ステッカーは張ってありました。まず、今後もそのようにするということですが、とにかく皆さん町が整備されて、コンパクトな町づくりをして、繁華街が集まったわけですが、金融機関が集まったわけですが、それにしても皆さんが言うことは、何で警察の交番所がここがないのだというのをよく耳にいたします。それらが難しいというのであれば、きちんと県のほうに要望しているかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

交番の設置については、平成27年の議会の一般質問でもいろいろ議論されております。警察としましては、災害発生時におきましても警察活動が着実に行えるということと、防災及び治安維持の確保を総合的に勘案した上で場所の選定をしたということでございます。そういうことですので、駅前とか中心街のほうに交番の設置は考えていないということでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

8 番関清貴君の質問は終わりました。

昼食のため休憩をいたします。

午後 零時 05 分休憩

午後 1 時 10 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5 番田老賢也君の質問を許します。5 番。

○5 番田老賢也議員

5 番、政和会、田老賢也です。通告に従い、壇上より一般質問いたします。

1 つ目、町中心部の観光客受け入れ態勢についてです。現在町内へ観光に来た団体客、ツアーはうみねこ商店街や新生やまだ商店街に立ち寄りますが、駅周辺の町中心部には観光バスの駐車場など受け入れ態勢が整っていません。早急に整備すべきと思いますが、予定はいかがでしょうか。

また、柳沢地区に観光拠点を整備する話がありますが、町なかの商店街やかき小屋、とっと、道の駅等とのかかわりを総合的に考えていかなければなりません。現時点でどのように考えているでしょうか。

2 つ目、観光への AR、MR 活用についてです。3 月 11 日にテレビで放送された旧陸中山田駅の AR 再現プロジェクトが好評でした。これを観光面で活用する考えがないか伺います。

3 つ目、子育て支援についてです。宮古市が本年度から子ども・子育て基金を創設し、運用していますが、山田町のような人口減少幅の大きい自治体にこそ必要な支援であると考えます。山田町も以前と比べ各種支援が整ってきていますが、さらに充実させるべく、また宮古市等への人口流出を防ぐために山田町でも実施すべきと思うが、いかがでしょうか。

4 つ目、地域交通についてです。昨年度、山田町でも地域交通体制を考えるための地域公共交通会議が開催されましたが、三陸鉄道の開通まで時間がありません。交通体制に関する当面の結論を出すのはいつごろを想定しているのでしょうか。また、各交通機関や町運営の患者輸送バス等を今後どのように運行していくか、現時点の考えを示してください。

以上で壇上より質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

田老賢也議員のご質問にお答えさせていただきます。

1 点目の町中心部の観光客の受け入れ態勢についてお答えします。観光バスについては受け入れ場所がないことから陸中山田駅前乗降しており、バス自体は山田漁港内や国道 45 号沿いの空き地を利

用し、駐車しております。駐車場の整備については、国道45号沿いの区画整理事業地内を予定しておりますが、早急に整備することは難しいことから、周辺の整備状況を見きわめながら進めてまいりたいと考えております。

また、柳沢地区に整備予定の観光拠点についてですが、観光と物産の中心施設として、三陸沿岸道路を利用して足を運びたいような施設にしたいと考えております。今後整備計画を策定するに当たっては、商店街、既存の観光施設等とのかかわりを検討することは言うまでもありませんが、魅力ある施設として集客力を持ち、経済効果を楽しむ施設を検討してまいります。

2点目のAR、MRの活用についてお答えします。AR等のデジタル先端技術は、プロジェクトで実施された旧陸中山田駅の再現のように仮想現実を体験できる面では大変便利なツールとして、観光に活用している事例を把握しておりますが、観光の魅力は触れる、味わうなど、AR等では再現できない実体験の提供であると認識しております。現時点で活用する考えはございませんが、活用事例を参考にしながら調査研究をしていきたいと考えております。

3点目の子育て支援についてお答えします。宮古市の子ども・子育て幸せ基金は、子育て支援事業を推進するために創設されたもので、子育て世帯や保育事業者などに対して支援金や補助金を支給する内容となっております。具体的には保育施設へ入所せず、在宅への子育てを選択した世帯に限定した支援金の給付、保育士の確保を目的とした住宅手当及び奨学金の償還金に対する助成、新たな保育施設の設置を促す開設準備費用の補助などであります。背景にあるのは待機児童の解消であり、待機児童ゼロの本町とは状況が違うものと認識しております。

町では、これまで乳幼児健診や妊産婦健診の費用負担を初め、特定不妊治療費助成事業の創設や乳幼児医療費助成事業の対象範囲の拡大など、子育て世代への経済的支援を幅広く実施してきたところであります。さらに、本年度からは新生児の聴覚検査やおたふく風邪の予防接種に対する助成も開始したところであり、引き続き子育て支援策の充実に努めてまいりたいと考えております。

4点目の地域交通についてお答えします。三陸鉄道開通後の交通体制については、地域公共交通網形成計画を今年度中に策定し、地域にとって望ましい公共交通の姿をお示しする予定であります。また、各交通機関や町運営の患者輸送バス等の運行については、地域公共交通会議の開催や地域公共交通網形成計画の策定を通じて検討してまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。5番。

○5番田老賢也議員

1つ目の観光客のところ、観光客受け入れ態勢についてからいきたいと思います。早急に整備することは難しいことから、周辺の整備状況を見きわめながら進めていくとあるのですが、すぐには難しいのですが、問題としては捉えているということなので、その部分は今後の対応に期待したいなと思います。

今後、周辺の整備状況を見きわめながらということなのですからけれども、場所の検討というのは今の辺を考えているかありますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

場所については整備状況を見ながらということで、具体的にここということではなく、全体的に町中心部にやはり観光バスをつけたいということですので、中心部の今整備している部分、状況を見ながらと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

まだ決めていないということで、今後の検討事項になるのだと思いますが、実際に団体客の受け入れとか行っている語り部ですとか、あとはツアー客の受け入れの窓口になっている方との意見交換というのは密に行っていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

私どものほうで直接ではございませんが、町のほうの復興コーディネーターがツアーの受け入れについてお手伝いしているところがございますが、そこで聞くとやはり今議員おっしゃられたとおり、場所がない、あととめるところが遠くなるよといったようなことで、何とかしたいねという話は聞いてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

コーディネーター経由ということなので、ぜひ実際に従事している方々との意見交換会も……交換会ではないですね、意見交換でいいので、直接やっていただきたいと思うのですけれども、先日の土曜日にも大阪からツアーが来るということで見に行ってきたのですけれども、途中から雨が降ったので、すごく大変でした。近くに駐車場がないので、今答弁にもあったとおり遠くまでバスとめに行っているわけなのですけれども、ふだんは徒歩移動をしているところを雨が降ったために急遽バスで移動することになったのですけれども、バスをとめているところが遠くなるので、そういうこともなかなか容易にできない。ツアー客なので、高齢者の方も結構いるわけなのですけれども、雨の中で濡れながら待ちぼうけをしているような状況ができていました。そういうかなり不便な状況にもなっているので、実際に現場に行って働いている人とかの話を実際にしっかり聞いてほしいと思うのですが、

そこのところちょっともう一回お願いします。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今言ったような意見の場を持つというようなことはしてございませんが、議員おっしゃられたとおり何人かの方にはやはり駐車場が町なかにはないのは不便だというのは聞いてございます。おっしゃられたとおり今は乗りおりをするだけで、どうしても場所がないということで、今言ったように雨が降ったらどうするとか、あと高齢者の方で足腰のことで平らなところとか、そういった話は聞いてございます。その辺は周りの整備状況を見ながら、その辺についても検討しながら整備は進めたいなと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

意見交換とかをやっていただけるとのことなので、そのようにやっていただきたいなと思います。

柳沢地区の観光拠点等との関連なのですけれども、商店街、既存の観光施設等とのかかわりを検討することは言うまでもありませんとあるのですけれども、今のところでどういった施設をどこに配置してとかという青写真というのは描けているのでしょうか。そこまでの計画というのは立てていますか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

お答えいたします。

ざっくりとしたものは持ってございますが、その関係で関係者と協議を今重ねているというのが現実でございます。例えばわかりやすい例で言いますと、既存の道の駅をどうするかという課題がございます。それについては協議をしていると。それを含めたざっくりとした考え方を持ってございますが、それを見る化はしてございません。この間補正予算を可決いただきました。その補正予算で検討を委託しております。これは地域商社を検討している団体に随意契約で発注したのですが、山田町の資産、あるいは町外の方から見た山田町の魅力等々を検討していただいて、こういう施設がよいというものをつくってもらうところがございます。それについては見える化、平面図とかパースをつくっていただいて、今のところ8月下旬ごろ、議会の皆様にはお示ししたいなという考えでございますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番田老賢也議員

配置とかそういうところに関しては今検討中で、8月下旬にということなので、でき次第ほかの議員の方も含め、私も含め、公表していただきたいなと思います。

私の意見なのですけれども、去年だったかおとしだか忘れましたが、一般質問でもしゃべったのですが、柳沢の観光拠点以外にも町なかにも何か必要なのではないかなと思っています。柳沢の拠点というのが、やっぱり自家用車等ではないとなかなか行けないというところでもありますし、あとは今町なかで、さっき話も出たような感じなのですけれども、商店とかを使って団体客の受け入れとかをしているわけなのですけれども、今のやり方だとすると天気とか季節とかそういったものにかかなり左右されてしまって、柔軟性がないですし、あとはもっと大人数のツアー客とかというのを受け入れることができない、場所が狭いので受け入れることができないという状況になっています。そういうこともあるので、柳沢の施設以外にも町なかの部分に何かしらそういった観光関連の施設なり何かが必要なのではないかと思うのですが、その考えはどうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

政策でございますので、私のほうからお答えしますが、復興を進める中で途中ではそういう案もございました。確かに町なかに観光施設をとということで。ただ、さまざまな復興が進んでいく中で、三沿道が32年までに開通すると、インターがあつた場所につくると、広い土地があるという条件を組み合わせると、あそこに投資をしたほうがよりよい結果が生まれるのではないかなということで、あそこにしたわけでございます。これは町長も2年ぐらい前からそういうお話をしております。

もう一つ町なかにつくるとなると、これは資源の分散につながるというふうに思っておりまして、簡単に町なかにも同規模、あるいは広い観光施設をとというのはなかなかいかないと思っております。現時点では既存のセンター、あるいは今度できる陸中山田駅を中心にコンパクトな町の中で、そういった観光客の対応ができれば、そっちを進めていったほうが効率、効果的ではないかなと現時点では考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5 番田老賢也議員

集約したほうが効率的ではないかというのはおっしゃるとおりだろうなと思います。ただ、現状を見ると、やっぱり2つある商店街等も活用したりしながら、町の中でちっちゃい商店とかに観光客を受け入れているわけなのですけれども、柳沢のほうに集約して、町なかのほうがおろそかになると、そっちのほうがちよっと、尻すぼみではないのですけれども、今後の観光の誘致がどうなっていくのかなというところの懸念があります。なので、その部分も考えていただければと思うのですが、

どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

現時点の考えでは、多分と言うのはおかしいのですが、町なかは駅を利用していただきたいとも考えております。そうしますと、駅を利用してくる観光客と三沿道を利用してくる観光客と多分ニーズが違うのではないかなと思っています。当然駅前と新しい拠点はバス等で結ぶわけなのですから、そのニーズによって物事を考えていけば駅前のほうもにぎやかさは維持できるのではないかなと思っています。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

ニーズによって対応していけばということなのですが、そのニーズに対応できなくなるのではないかなというところを懸念しているわけであって、店の名前出すのはあれですけども、お土産屋さんとかも今後どうなるのかというのが不透明なところもあるようですので、そうなってくるとそれこそ町なかの中心部のほうが空洞化してしまうのではないかなという懸念も出てきます。なので、その部分を考慮に入れて、バスの運行とかという話も出ましたけれども、それだけではなくて、町の中で何かしら受け入れる態勢を整えたほうがいいのではないかなということで、繰り返しになるので、ここは要望として伝えておきます。以上で1つ目に関しては終わります。

観光へのAR、MR活用についてです。ちょっと答弁の意味がわからなかったのですが、観光の魅力は触れる、味わうなどAR等では再現できない実体験の提供であると書いてあるのですが、見るとかというのも実体験であって、それで集客しているような施設というのも多々あると思うのです。しかも、これって多少なりとも見るときに自分の動作が入るわけなので、まさに実体験ではないかなと思うのですが、そのところはどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今おっしゃられた見るということの魅力の一つにあると思いますが、要は場所に来て触る、あるいは味わうというのがまずは基本かなということでございます。町長答弁にもございますが、これらのデジタルの技術を利用して観光に生かすというのは、過去の風景を映すですとか、そういったのを利用しているというのはございますが、まずは町といたしましては、山田にあります観光の素材ですが、体験プログラムの提供ということを今しているわけですけども、まずそれを進めていきたいなというふうにご考えてございます。今おっしゃられた見るということのもそのとおりでございますが、まずは進め

ていくのは体験観光プログラムの提供かなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

場所に来て実体験をメインでということなのですからけれども、それと組み合わせてやることも当然できると思います。どこかの場所をつくって、そこで見るだけではなくて、例えばARのやつはQRコードをつくって町内の被災した各地にQRコード看板かなんかで設置しておけば、それをスマホなりタブレットなりで読んだときに、現実の今の復興した状況と被災前の状況を比べて、こうやって自分で見ることもできるわけなので、その場所に行って体験するとかということとは何ら矛盾しないと思うのですが。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今おっしゃられた、こういった機能を使いまして観光に使うというのは議員おっしゃられたとおりで、いわゆるやらないというような否定をするつもりはございません。今おっしゃられたような使い方をしているのでしょうかけれども、先ほどお話ししたとおり、町としてはとにかくコーディネーターによって体験型の観光というのを進めているところでございますので、まずは何とか町のほうに観光で来る交流人口をふやしたいということでございます。ARとかVRというのをどう生かしていくかというのはいろいろあるのでしょうかけれども、その辺については町長答弁にもございましたとおり、その辺は勉強していきたいなというふうには考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

体験観光の受け入れのほうに力を入れているということなのですからけれども、さっきも言ったとおりそこに組み合わせていったらもっといいと思います。ちょっと繰り返しになりますけれども、先日の土曜日にツアーに同行して、一緒に見たときに、ツアーの方々が一緒に来ている高齢者の方々にタブレットを配っていたのです。駅前で山田駅の周りの今の周辺の状況を見ながら、被災前はこういう景色がありましたよというのを出していたのです。なので、ツアーでも今そうやって電子機器の活用とかもしているわけで、高齢者もそれを教えられながら普通に使ってやっています。その中に、その場所場所で被災前の状況と今の状況を比べて見れるというようなのを取り入れるということは全然可能だと思います。ツアー客でタブレットの利用とか、そういうことをやっているというのは把握しているでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

先ほどお話しされたとおり、ポスターにかざすと出るとかというのは承知してございます。繰り返しますが、議員おっしゃられるとおりに使わないということではなく、あくまでもそれは否定するものではないですので、町としてはまず一義的には町に人を呼びたいというのがありますので、そこに力を入れている段階でございます。徐々にそういったものに取り組めることがあるのかも含めまして、ちょっと今後勉強はしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

体験観光のコーディネーター等も受け入れを頑張っていると思いますし、そこをあわせてうまく使うということは本当にできると思いますので、しっかり検討していただきたいなと思います。

あと、導入に関して、やっぱりやるとなったら予算が必要なわけなのですけれども、この予算のところに関して余り多くお金をかけないでできるのかなと思っていました。先日テレビで放送される前のときに、計画段階からいって大学の先生とかといろいろ話していたのですけれども、やり方を教えさえすれば高校生とかでもつくれるということでした。山田高校なんかはPRビデオの制作とか何なりでパソコン部みたいなのがあって、それで県内でも結構好成績を残したりしているというのも校長先生からの発表とかでありましたので、そういうところをうまく使えば、教育と観光の連携ではないのですけれども、そういうところも踏まえて低予算でということでもできるかと思っております。その部分も検討していただければなと思います。これは意見で終わっておきます。これで2つ目は終わります。

3つ目、子育て支援に関してです。宮古が待機児童の解消を主眼に置かれているということなのですけれども、別に何も全く同じことをやれと言っているわけではなくて、ほかの用途も踏まえて、似たようなやり方でできるのではないかなと思っていました。というのは、宮古のやつが基金で、毎年継承される予算ではなくて、基金として積み上げて、そこから使っていくという形式になっているように新聞記事では見受けられました。そういうやり方でほかのいろんな支援もやれるのではないかなと思うのですが、そのところはどうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

基金の創設ということになりますが、宮古市はたしか5年の運用と、限定でやるという情報でした。基金を創設する前に、どのような事業を展開するかというところからまず始まると思います。必要があればそういった基金の創設についても検討していきたいなと、そのように考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

必要な事業を検討して、それで必要があればということなので、山田も近隣の自治体がやっていて、やれていないこともあるのかなと思いますので、そういうところの充実というのを今後の将来のためにもしっかりと考えていただければなと思います。これに関しては以上で終わります。

4つ目が地域交通に関してです。今年度中に策定するということなので、三陸鉄道の運行開始には計画の策定も間に合うのかなと思いますので、それに関してはよかったなと思っています。

患者輸送バスの扱いに関して現時点でどのように考えているか、考えをお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

患者輸送バスについては、無医地区から医療機関までの足を確保するという趣旨がございます。その趣旨を継承する形であれば、新たな形になってもいいのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

私の意見なのですが、患者輸送バスはなくてもいいのかなというふうに思っています。もちろんそれは代替の手段があればということなのですが、今答弁にもあったとおり無医地区をメインに運行しているというところで患者バスを使っているわけなのですが、今の現実を見ると過去の経緯等もあり、無医地区ではない部分も患者バスが通っています。あとは、本来病院に行くための患者バスであるはずなのですが、買い物に行く客なんかも実際のところは乗っていて、あそこの人は病院に行かないのに患者バスに乗って、ただで行って買い物をしていたぞとか、そういうような話も聞こえてきたりします。そういう意味で結構制度としてなかなか無理が出てきているのかなと思うので、その部分はもう廃止してしまって、先ほど復興企画課長のほうから答弁にもありましたとおり、コミュニティバスとか乗り合いタクシーとか、そういったところでカバーしていくという方向がいいのではないかなと思うのですが、そのところはどうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

答弁にもございました地域公共交通網形成計画を立てる際の協議会においては、患者輸送バスのあり方も議論をしております。今の健康子ども課長の答弁は原理原則のお話でございましたので、あ

のような答弁になりますけれども、要は足の確保であると思います。無料か有料かというところで議論が分かれるのかなとも思いますが、いずれそれについても町全体で当事者、行政、事業者、皆さんで考えて結論を出すものだというふうに考えております。この交通網計画については、基本的には立てた後も検証し、改善すべきところは改善しながら進めてまいりますので、そのような形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今の答弁にもあったとおり、そのように町内のいろんなところと協議をしながら慎重に決めていただきたいなと思います。

あと、ちょっと1個、地域のことなのですが、さっき豊間根、荒川とかの地域の公共交通の話出ましたけれども、山田の中でも長崎とか飯岡のほうも、お店とかは本来近い地域ではあるのですが、震災前にあったびはんですとか、あと震災後にやってあったローソンですかね……ごめんなさい、名前出してしまいました、お店があったのがなくなりました。それによって買い物客が不便するようになって、しかも町の中心部に行くときにかさ上げをしてしまったので、あそこが坂になっているわけです。それで、移動に大分難儀をしている高齢者が出てきているということなので、そこら辺も踏まえて、もとは大丈夫だったけれども、震災後にちょっと厳しくなってきたというところとかも考慮に入れてやっていく必要があるのかなと思うのですが、そのところもしっかり考えられるようになっていますでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

今議員のおっしゃる長崎地区についてですが、ちょっと公共交通とは違うのかなという印象を受けております。ただ、会議のあり方とすれば利用者、例えば老人クラブの会長さん方も入っておりますので、立場立場でのご意見を聞きながら、あるいは基本的には前段として山田町の状況、理想的な姿については一旦委託事業で専門の業者に出しますので、その中で材料を拾いながら計画を検討していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

外部とも連携してやっていくということなので、そのように進めていただければなと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

5 番田老賢也君の質問は終わりました。

11番菊地光明君の質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

11番、新生会、菊地光明です。通告に従い、壇上より質問いたします。

1 点目、案内板についてです。町道長林・大浦線も整備され、鯨館の入り口も整備されてきました。鯨館も再開1年を迎えようとしています。昨年も指摘してから1年が経過しましたが、国道の案内板の補修がそのままであります。国道の案内板の整備計画はどうなっているのか、詳しく示してください。

2 点目、河川整備についてです。浜川目地区の防潮堤等整備は計画どおり進んでいるようですが、神倉川の整備方針が見えてきません。今後の整備方針について詳しく示してください。それに伴い、導流堤の整備計画も詳しく示してください。

3、臨港道路について。大沢地区の保管作業施設が完成して使用しているが、そこに通じる臨港道路について、特に旧日東捕鯨前は震災により何センチ沈下したのか、それに伴うかさ上げ復旧計画はどうなっているのか、波返し計画など詳しく示してください。

4 点目、防犯灯整備について。浦の浜地区から田の浜地区までの防犯灯設置計画はどうなっているのか示してください。

5、道路整備について。町道金浜線について、震災により何センチ沈下したのか示してください。それに伴うかさ上げ計画はどうなっているのか。観光地または避難道路としての役割はどう考えているのか。新たな避難路をつくるのか、詳しく示してください。

6、側溝整備について。細浦地区の防潮堤工事も終了しましたが、背後地の側溝が現在もふたのない状態です。何か問題があるのか、設置計画はあるのか詳しく示してください。

7、国土保全について。細浦地区に崩落した箇所が見受けられるが、復旧方法について詳しく示してください。

8、公有水面埋め立てについて。北浜から大沢の方面に向けての防潮堤工事が進んでいるが、公有水面埋め立ての許可は必要ないのか、詳しく示せ。必要であれば、いつ許可申請があり、いつ許可したのかを詳しく示してください。

9、体育館補修について。3月定例会においても指摘したが、健康増進センターの補修計画について詳しく示してください。

10、観光拠点について。下川地区の海浜公園の復旧計画について詳しく示してください。

11、工業団地について。将来的に誘致企業を呼び込むためにも、現在の石峠地区の工業団地指定地を拡張する計画はあるのか。それとともに県道から団地までの道路について整備計画はあるのか、詳しく示してください。

以上、壇上より質問を終わります。再質問は自席より行います。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

菊地光明議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の案内板の整備についてお答えします。案内板の補修については多額の費用がかかることから、補助金による整備を目指し、復興庁と協議を進めているところであります。

2点目の河川整備についてお答えします。神倉川については、県で実施している防潮堤災害復旧工事の中で排水ボックスが整備される予定となっており、これにより台風や高潮などの影響で生じている河口部の土砂堆積による排水不良の解消効果が見込まれております。また、導流堤については改修計画がないことから同工事の中で改修が図られるよう、県と協議を進めてまいります。

3点目の臨港道路の復旧計画についてお答えします。旧日東捕鯨株式会社前の臨港道路は、震災により50センチメートル沈下しております。県では臨港道路の復旧工事について、平成31年9月の完成に向けてかさ上げ等を行っております。なお、波返し護岸の計画はないとのことであります。

4点目の防犯灯整備についてお答えします。浦の浜地区から田の浜地区までの区域については、町道浦の浜・田の浜線及び高台団地の整備にあわせて、カーブ箇所や団地内の曲がり角などに計画した75基の設置を完了しております。

5点目の道路整備についてお答えします。沈下の状況についてですが、田の浜地区では41センチメートルの沈下となっております。町道金浜線については、荒神海水浴場を往来する路線となっているものの、安全に对面通行できるような幅員ではないことから、これまで観光や避難道路としての役割を果たせるような改良整備が求められてきた路線であると認識しております。しかしながら、改良整備に膨大な事業費を要するため、導入可能な国、県事業等について調査・検討してきたものの、有効な財源確保ができないまま現在に至っている状況であります。

6点目の側溝整備についてお答えします。ご指摘の細浦地区の側溝は、防潮堤の災害復旧事業で整備して間もないことから、早急の改修は困難であるため、当面は臨時的に安全対策を施しながら工法等を検討してまいりたいと考えております。

7点目の細浦地区の崩落箇所についてお答えします。崩落箇所の土地所有者である三陸やまだ漁業協同組合を確認したところ、付近に民家もなく、特に漁業生産活動にも支障がないことから、現時点で復旧の予定はないとのことであります。町としては、今後の状況を注視していきたいと考えております。

8点目の公有水面埋め立てについてお答えします。公有水面埋立法に基づく埋め立ての対象となるのは、水面に土砂等を投入して陸地に改変する行為で、土地の造成を目的とするものであります。県では、防潮堤の築造は土地の造成を伴わない工作物の設置であり、その目的が土地利用でなく、国土

保全であることから、埋め立ての許可申請は必要ないとのことであります。

9点目の体育館補修についてお答えします。健康増進センターについては、屋根等の補修に係る費用を算出するため、本定例会に設計業務委託料を含む補正予算案を上程しております。この設計業務委託の成果を踏まえ、どのような手法で補修するか検討を加え、補修計画を策定したいと考えております。

10点目のしもかわ公園の復旧計画についてお答えします。県では、しもかわ公園の復旧工事について親水護岸や突堤、トイレが完成し、現在緑地公園やあずまやなどの復旧を進めており、平成30年12月に完成する予定とのことであります。

11点目の工業団地についてお答えします。石峠地区の工業団地については、現在プレス部品メーカー1社が操業しておりますが、団地内に未分譲の用地が残っていることから、現時点では拡張する計画はありません。また、県道から工業団地までの道路についても現時点で整備計画はありません。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。11番。

○11番菊地光明議員

では、再質問します。

1点目の案内板についてですけれども、補助金での整備を目指し、復興庁と協議を進めているところであるということですが、これ1年間協議しているのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

1年間協議していたのかということですが、1年前に議員からご指摘を受けてからどのような形で直すかということで、現場を見たり、あるいはどのような工法かということで検討いたしました。平成10年に補修して以来、していない看板でございましたので、大分傷みが激しくて、いろいろな修繕をしなければならないということで、金額が実は多額になりました。単独費での補修は難しいと考えましたので、補助金について手当てできないかということを考えてきたわけですが、最終的には復興交付金での整備を目指して、復興庁との協議を進めているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

ですから、復興庁との協議は進めているって、どこまでいっているのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

計画をつくりまして、現在復興局のほうに書類を上げて、今見ていただいているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、岩手県の復興局で書類は全部上がったということの確認でいいのですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

書類につきましては上げてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

今の看板は国道沿いの立て看板の話ですよ。横看板の話ではないですよ。では、横看板はその後どうなっていますか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これも昨年議員のほうからご質問がありまして、当時は所在がわからないということでお話をさせていただきました。最終的にいろいろ書類等も昔ですので、なかなか確認できませんでしたが、当時三陸海の博覧会があって、県のほうで会場の案内アーケードということで設置いただきまして、本来ですと解体ということになるのですけれども、それを町のほうにそのまま残していただいたということのようでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

そのまま町のほうに残してもらったということは、町の財産として残してもらったという確認で、そして行政財産として水産商工で管理するという確認でよろしいのですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

その辺につきましては、県のほうで整備したものを壊さずに町にいただいたというところまでしか確認できておりませんので、管理については今水商ということではございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

議長、今の答弁は納得できないね。県からもらって、管理するところがないというのは、水産商工で管理しないで、どこで管理するの、では。今の答弁、だめ。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩いたします。

午後 1時54分休憩

午後 2時04分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

答弁を求めます。甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

菊地光明議員の質問にお答えしたいと思います。

あの横の看板については、ご承知かと思うのですが、三陸海の博覧会のときに山田会場用にということで県のほうが設置したのです。平成4年9月15日に終了したわけですが、終了した際に釜石会場、山田会場、宮古会場のいろいろな展示品については市町村の希望に沿って分配をしないと、そのような話がありまして、いろいろいただいたというふうな経緯がございます。その中の一つにあの看板が入っております。そのほかにも山田町では白い砂だとか、ご記憶にあるかどうか、鯨と海の科学館の前の海球儀だとかベンチだとか、いろいろいただいた経緯がございますが、それは会場の労苦をねぎらうというふうな意味合いもあって、各会場に分配したものであります。

たくさんのをいただきましたので、そのときのいろいろな書類のやりとりは割愛されて、現在に至っているということで、先ほど水産商工課長が申し上げたとおり、書類上では残っておりませんが、当時のやりとりからすれば山田町のものであるというふうな格好になっております。県でつくったものですので、正式なやりとりがなかったら県のほうからという話もあるかもしれませんが、山田町のために役立てるといふ経過を見るとそのようなわけにはまいらないと思います。

一応、協議する経過は必要かもしれませんが、現時点で言えることはそういうことで、所管がはっきりしていないと、水産商工の課長の申すとおりであります。これからこの看板を修繕するか撤去するか、いろいろな活用方法があると思いますが、関係する課といろいろ所管を協議して、今後の対応を検討してまいりたいと、そのように思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。今のは横看板という確認で。立て看板については費用が多額にかかるので、補助金で復興庁と協議すると。多額の費用というのは幾らぐらいなのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

およそでございますが、1,000万程度かかるということになっております。

（何事か呼ぶ者あり）

○水産商工課長（武藤嘉宜）

申しわけありません、訂正させていただきます。検討した際には1,000万程度かかるということで、いろいろ検討して復興交付金に申請するということになりまして、今現在事業費で上げているのが協議用の金額で2,200万円で上げてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

2,200万かかって直すのですね。わかりました。であれば、平成10年の時はペンキ塗ったと思うのですけれども、大体そのときも1,000万ぐらいかかっているということによろしいのですよね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

平成10年に修繕したときは、設置から7年程度たったところで補修してございまして、事業費といましては150万円程度で修繕をしております。その後、先ほど申したとおりの修繕をしておりますので、かなり古くなっているというのも原因でございまして。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、これについては次回以降もいろいろと協議していきたいと思っておりますので、早急にお願いします。

次は、2番目の河川整備ですけれども、神倉川について土砂の堆積による排水不良は解消が見込まれるというのですけれども、排水不良のほうは問題はないのです、このとおりであれば。問題は導流堤なのです。導流堤を本当につくらなければ、せっかく直した土砂堆積のほうだめになってしまうから言っているのです。本当に直さないのですか、これは。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これにつきましては、整備のほうは県も水産のほうでしているということで、私のほうからお答えします。

町長答弁にありますとおり、現時点では改修の計画がないということでした。これについて確認したところ、導流堤については今回の災害復旧での事業としては対象外のため、計画がないということで聞いてございます。ちなみに、県のほうでは台帳に記載がない施設であるというふうに聞いてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

また今の答弁で、記載がない導流堤があるのですか、本当に。漁港台帳に記載がない導流堤って。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これはあくまで県の水産部のほうに確認したものでございまして、その際には台帳に記載がないので、災害復旧の対象外のため修繕の計画としてはないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

では、現在ある導流堤は誰がつくったのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これについては町のほうにも導流堤の台帳が存在しませんので、町ではつくっていないというふうにしからお答えできません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

町もつくっていない、県もつくっていないと、だから誰がつくったのよ。幻の導流堤か。現にあなたも見ていられるでしょう、現地は。あれは本当に何も無い、見えない、何も、あなたの目には。導流堤がない、何も無い。

○議長（昆 暉雄）

暫時休憩をいたします。

午後 2時12分休憩

午後 2時14分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

答弁を求める前に、答弁者の答弁がなっていません。議員の方々は町民を代表して質問しています。わからないでなく、わからないのは後でいろんなものを論議をして、一応いろんな会議あるでしょう、県等への要望等あるでしょう。そういうのに話をしてやるというならわかるのだけれども、そんなのわかりませんからどうだというのではだめだから、きちっとした論議をして、答弁していただきたいと思います。

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

先ほどは大変失礼いたしました。答弁に足りないところがありました。前段の導流堤については今回の対象外ということで、計画にないということを知ってございます。県といたしましては、神倉川の改良した後でございますけれども、様子を見ながら判断していくということも話の中で出ておりました。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

早く進めろというから、次にいきます。

次は、臨港道路につきましては31年9月の完成に向けてかさ上げを行っているということなのですが、日東捕鯨のところは、よく大沢に入っていくときはあそこから入っていくのですが、それ以外のものはかさ上げになっているのです、道路除きで。ですから、全面がかさ上げになっている、道路も同じ高さになっているのです。それをまた本当に道路だけかさ上げするのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員がおっしゃられたとおり、かさ上げはほぼ終了してございます。今後につきまして整備をするものでございますが、今ほぼ仕上がったかさ上げの路盤に対しまして、防潮堤工事が横で進められておりますが、その防潮堤工事で発生する上下水道の切りかえ補償の布設がえ工事をこれから行っていくということで、その布設がえ工事が終了した後に路盤の上につきましてアスファルト舗装をするということで、その工程を踏まえますので、県といたしましては31年9月ごろ完成ということで聞いてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

かさ上げした場合、あそこに臨港道路に波が上がるということはないという確認ですか。私は今でも見ていて、今の臨港道路では波がしょっちゅう来て、皆さんがあそこを通れば、これはみんな雨水でなく海水だよとみんなに言われているから、あそこに浜川目なんか行くときに臨港道路にはちゃんと護岸がというか、波返しのようにありますよね。ああいうのは本当に日東捕鯨があった辺にはつけないという確認でいいのですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これも先ほどと同じようなお話になりますが、被災前につきましての災害復旧でございまして、被災前については臨港道路としては道路の護岸としてはございましたが、波返し護岸はなかったことで、県としては同じように波返し護岸としての整備は今回ないということでした。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

いや、それは災害復旧だから、災害復旧だからってさ、災害復旧の話はいろんなところから出てくるけれども、余り災害復旧という言葉を使わないで議論を進めたいのです。災害復旧の議論をすれば、あしたにもまた及ぼす影響があろうし。

これは通告していないから回答はいいけれども、駅舎つくるときは乗り越しだって災害復旧だからって乗り越したでしょう。それと同じに、今度はあしたはこの駅舎の問題が出てきたときも、駅舎だって災害復旧でやればとんでもない大きい駅舎だったでしょう。災害復旧ならそのとおりにつくらなければならなくなる。それだから、余り災害復旧という言葉は使わないで、今後前向きにするためには災害復旧、災害復旧というのは余り使わないほうがいいと思います。これは通告しないからいいです。

波返しについては、私は別に災害復旧だからいいというのであれば、それでいいのであれば私は納得しますけれども、その辺また後で出てきます。

次は、浦の浜から田の浜の防犯灯は75基の設置が完了したということ、そのとおり完了しています。学校教育課長さん、それでいいのですか。あの街灯で。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

済みません、私自身が夜その街灯があるところを見ていないところがあるのですが、聞いた話では照明、明るさの基準は満たしているものが75基、きちっとついているというふうに伺っております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

これ私たちは車で通っているから何らないのですけれども、保護者から言われたのは、本来街灯ですから歩道側にあるべきではないかと。子供たちが帰るのに立派な歩道ができているのに、歩道にはなくて、何で反対側にあって、子供たちが暗いところを一人で帰ってくるのですかということ、おまえさんも議員だろう、何でこういうのを許可したのですかという質問があったために、わざわざしているのです。立派な歩道なのです、浦の浜から田の浜に行くのは。それで、子供たちが今はいいけれども、冬は4時ごろになれば暗くなるので、それをつくってくれないかという父兄からのお願いだったのです。それを学校教育課のほうでいいというのであればそれまでですけれども、そういう説明は学校のほうからはなかったのですかね、そういう要望は……まあいい。であれば、これからも歩道側に街灯設置要望があった場合は考える余地があるのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

高台道路の歩道側に街灯がないというご指摘でございます。先日私も現場を見て回りましたけれども、確かにご指摘のとおり、ないということがあります。設置の考え方なのですけれども、ご存じのとおり山側に電柱があって、それに添架されているものがほとんどだということでございます。いずれそういった地域からの要望等は実際あるわけでございますので、現地を調査して、ポール柱が必要な部分については検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。これについては学校教育課のほうとも相談して、お願いします。

次の道路整備につきましては大規模な事業費がかかるということなのですけれども、であればこれについては一応避難路として調査設計をお願いした経緯があると思っておりますので、これを水産商工課としては、こうした場合はこのくらいかかる、こうした場合はこのくらいかかるというのは手持ちでしょうから、これを議会に、全員協議会は何回もあるのですけれども、そういうもので報告するという考えはないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

委託費を計上いたしまして、数字のほうについては概略でございますけれども、設計はしてございます。ただ、これは過去の答弁でもお話ししておりますとおり、まず3つのルートについて数億円かかるということで、事業を進めるためには財源だということがございまして、財源がない中でのご説明というのはなかなか厳しいかなということで、数字として手持ちは議員おっしゃられたとおり持っておりますけれども、そのところが建設課の部分で町長が答弁しているとおりに、財源というのがつきまってくるので、財源が決まらない中でのお話というのは大変失礼に当たるのかなと考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

数億円ということで今わかりましたが、であれば県の事業で、代替事業で県要望するとか、そういうのを議会に相談するという考えもないということで了解、確認していいのですね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これにつきましては、いわゆる補助が利用できるかということでいろいろ検討はしてございます。前の鈴木副町長にも入っていただいて、有効な財源がないかなということも検討したところでございますが、なかなか実際に活用できるというものは正直ないというところでございます。町単独では当然、先ほどのような金額がかかるので、実施は困難な状況にある中で、要は答弁でもお話しさせていただいているとおりに、いわゆる避難路でもあり、使い方として観光もということは話させていただいておりますが、いずれすぐにこの財源を活用できるものがないということは大変難しい問題だなというふうに認識しております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。あの避難路というのは、そもそも県の自然保護課がつくった道路なのだ。知っているでしょう、それは。だから、自然保護課がつくってくれた道路に対して、こういう状態だから何とか現代風に合わせて直してもらえないかという話はないのですかね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

その辺について具体にお願いしたことはないですが、正直我々の概略の設計時点で数億円というこ

となので、これにいろいろなものが含まれるともっと大きな事業費になろうかなと、これは下の金浜線もしかりだと思ってございます。ですので、具体的にその辺が何もない中でこんなお願いというのは、補助の制度を探るといふのとまた話が別かなと思いますので、今のところはそういう話はしてございません。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。

では、次の側溝整備について、これについては防潮堤の災害復旧事業で整備して間もないことから、早期の改修は困難であると。ということは、先ほど来やっている災害復旧は原形復旧でしょう。災害復旧の前は、側溝はちゃんとあったのだよ、ふたされて。何で災害復旧したらふたがないの。あなたたちが言う災害復旧と今のこの災害復旧、全然違うぞ、言っている言葉が。どうなんだ。水産商工だろう。

○議長（昆 暉雄）

11番、紳士的な質問を。

○11番菊地光明議員

はい、わかりました。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これにつきましては、災害復旧は原則原形復旧ということでございまして、今議員は側溝にふたがついてあったという認識でございますが、当時災害復旧の査定を受けた際にはふたがないということでの、ふたがけなしの側溝での査定を受けたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、ふたがけのない災害復旧を受けたのであれば、すぐふたがけは単費でできるのではないですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これは最後に終了してからの話になるので、答弁になじむかどうかですけれども、まだ災害復旧は全て終わってございませんので、災害復旧が終わった際に最終的に検査を受けるという作業が残って

ございます。その際に、これはあくまでも可能性としての話なのですが、補助金返還の可能性も考慮しなければならないということもあって、進めるとすれば、町長答弁にありましており現時点では安全対策を施してございますが、最終的にその辺が済んだ後に、町長答弁にあるとおり検討していかなければならないのかなと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。災害復旧はまだ済んでいないのですか。あそこは細浦第1工区として災害復旧、完了しているでしょう、もう2年も前に。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

織笠の防潮堤の災害復旧はブロック1、2、3、4とございまして、1、2とは終了してございますが、今3、4というブロックの分を平成31年完了をめぐりまして行っておりますが、全てが終わってから査定を受け直して、完成の検査を受けるということになってございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

いや、1、2は終わっているのでしょうか。今ある側溝は1、2ではないの。昔のブロックセンターから伝作に行くの。違うの。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられた部分がブロック1、2となっております、28年度に終了してございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

だから……

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

ちょっと水産商工課長の答弁は誤解を受けるので、私のほうから答弁したいと思います。

現在工事の復興状況はそのとおりであります。仮に全部が終わったとしても、復興事業でやった側

溝は簡単にふたがけできないのです。現在の工法だと、入れたU型側溝を全部取り直して、つまり脇の舗装も切って、全部取り直して、落ちぶた式のU型に変えなければならないのです。そうしないと、ふたをかけるのはちょっと不可能なのです。今のふたがけ方式でないのにふたをすると、がたがただったり、あるいはグレーチングでやってもひっくり返って、かえって別な事故を起こしたりするので、やるとすれば落ちぶた式というふうなことなので、完成検査が終わってもしばらくは手をつけられないと、やるとすれば補助金返還を覚悟の上でやらざるを得ないと、それは到底現状では考えられませんので、それまで安全対策を講じると、そういうことでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番、深呼吸をして。水産商工課長はわかっているのだけれども、余り質問が急なものだから、あれだから、深呼吸して質問してください。11番。

○11番菊地光明議員

今の副町長の答弁でわかりました。であるならばお願いですけれども、しばらくあの状態で置くのであれば、細浦地区は今何件も住んでいませんよね。その方々にこういう状態でしばらくこのままですからというのをやはり説明するとか何かしないと、皆さんがおらほうはいつになったらできるんだべと言われるたびに、聞いているだけです。町としてもやっぱりそれは説明したほうがいいと思うのですが、それはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

ただいまの答弁、舌足らずで大変申しわけございませんでした。

細浦の住民の方にとということで、今のような事情がございますので遅くなると、大変申しわけないということも含めまして説明はさせていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

7番目、国土保全について。これ所有者の三陸やまだ漁協では復旧の予定がないということなのですけれども、この復旧するのは個人がするのですか、町がするのではないのですか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

所有者につきましては町長答弁申し上げたとおり、三陸やまだ漁協でございます。ここの崩落箇所の地目は山林でございます、山林にどのようなものがあるかというのはちょっと確認したのですが、保安林、あるいは魚つき保安林ではないということでございます。山林の場合、今議員がおっしゃら

れたとおりのほうですのではないのかということでございますが、町のほうでこういった崩落があった場合に、整備する際には周辺に民家等があって、いわゆる被害が想定されるというような場合でございます。崩れた場所につきましては民家がないと、目の前が地先であるということでございますので、現時点では三陸やまだ漁協のほうでしかできないという認識をしております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

その認識はちょっと違うんだ。あそこは織笠漁港区域だべ。町の区域だよ、町が指定している漁港区域。町が指定する漁港区域では、例えば物揚場なんかも、昔の旧織笠組合のものであっても町がちゃんとするの。あれ漁港区域だよ。漁港区域外では私は問題にしない。織笠漁港区域内を管理する水産商工でもって何ともなくて、漁港区域外だと勘違いしているのではないの。漁港区域内、本当にしなくていいの。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

今議員おっしゃられたとおり、この部分については崩れて崩落したところ、これ微妙なラインではございますが、漁港の区域の線が入っている山林となっております。ただ、先ほど申したとおり、ここにつきましては崩れた下のところが漁場に設定されてございませんので、今のところそういった意味ではここに漁港施設と呼ばれるもの、被災を受けそうなものがあるという認識ではございませんので、現時点ではできないかなというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。であれば、あそこは海岸保全区域ではないの。伝作鼻だから、俺はもしかしたらやまだ漁港の海岸保全区域でないかなとか、織笠漁港の海岸保全区域でないかなと思うのだが、それはどちら、ないの。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

先ほどありましたブロック1、2も保全区域でございまして、漁港区域と途中までかぶるところでございますが、いわゆる自然の山肌を利用したのも含めて海岸保全区域というのが設定されてございます。済みません、今手元には漁港区域のしか持ってきてございませんが、両方がぶる線と、それから除外されている分とありますので、ここは確認したいと思います。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、公有水面につきましては埋め立ての許可がないということでわかりましたので、防潮堤の裏が広い宅地にならないことを願っています。これは宅地になると、また広場ができると遠からず公有水面の埋め立てではないかと言われる可能性があるので、防潮堤の特に直立堤なので、直立堤の後ろはとかく広場になりやすいので、気をつけて。

それから、9番目の体育館の補修については補修計画を策定したいというのですが、これいつごろまでに策定予定ですか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

本定例会に設計委託料を盛り込んでいまして、設計業務が長くて半年、早ければ4カ月でまとまるということですので、それをめどに成果の提出を受けてから検討をする予定ですので、今年度中には立てたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

であれば、来年度から補修に入るという確認でよろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

その意味で、当初予算に間に合うような形で今定例会に計上しておるものでございますが、やはり老朽化が激しいということでもございますし、委託業務結果を受けて検討して、予算計上等を進めるように内部で調整していきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

了解しました。

10番目のしもかわ公園につきましては12月に完成するということで了解しましたけれども、しもかわ公園というのは観光地と違って、小学校や児童生徒にとってはすごくいいところなので、これが終わったら次の新しい地区にもこういう公園の整備を県に要望してほしいのですけれども、いかがでし

ようか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

これにつきましては、県営の漁港整備も考え方は同じでございますけれども、そういったものがあれば県のほうには要望してまいりたいとは考えてございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

最後の工業団地ですけれども、未分譲の用地が残っているというのは何平米ぐらいの用地が残っていますかね。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

石峠地区の工業団地につきましては、指定の面積が現在8ヘクタールとなっております。1社利用していますけれども、分譲済みが1.5ヘクタールございます。差し引き、分譲可能面積といたしましては6.5ヘクタールとなっております。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

6.5ヘクタールのうち農振地区は、全部これは農振解除になっているのかな、それとも農振地区があるのかな。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

申しわけありません。そこまでは確認をしてございませんでした。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

農用区域にはなっていないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。では、農振の解除も要らないということだよ、農用区域になっていないというのは。なっていない面積が6.5ヘクタールあるという確認で。現時点では道路の整備計画がないというのだけれども、私は将来に向かって、山田北インターのフル化をするためにも、それに付随した道路を整備して、やはり町もこのくらい頑張っているのだから、早くそういうフルインター化に向けて進んでくれないかという意味で、私はこれをわざわざ出しているのです。豊間根北インターは救急車やなんかも必要だけれども、本当に工業団地化をする場合も必要ですよということで、私は本当にこれ現時点では、例えば将来に向かってはそういう方向で検討するかというのを欲しかったのですけれども、これは副町長さん、どうでしょうかね。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

この道路の件については去年だかも同じような質問、ご意見が出されておりました、そのときにも答えておるのですが、そのときにもこのような答弁になっております。北インターとは関連づけてはおりませんが、あくまでも工業団地は工場誘致、企業誘致のための土地ということで、現時点では下交渉をして、なりそうだというときにお金をかけましよう、先行投資はする計画は持っていないということであります。

○議長（昆 暉雄）

11番。

○11番菊地光明議員

わかりました。以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

11番菊地光明君の質問を終わりました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって散会とします。

午後 2時43分散会

平成30年第2回山田町議会定例会会議録（第2日）						
招 集 告 示 日	平成30年 6月 7日					
招 集 年 月 日	平成30年 6月12日					
招 集 場 所	山田町役場5階議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成30年 6月13日午前10時00分			議 長	昆 暉雄
	閉 会	平成30年 6月13日午後 2時35分			議 長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 13名 欠席 0名 欠員 1名 凡例 出席 ○ 欠席 △ （不応招）×	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	1	阿 部 幸 一	○	8	関 清 貴	○
	2			9	阿 部 吉 衛	○
	3	佐 藤 克 典	○	10	坂 本 正	○
	4	黒 沢 一 成	○	11	菊 地 光 明	○
	5	田 老 賢 也	○	12	山 崎 泰 昌	○
	6	木 村 洋 子	○	13	吉 川 淑 子	○
	7	尾 形 英 明	○	14	昆 暉 雄	○
会 議 録 署 名 議 員	12番 山 崎 泰 昌		13番 吉 川 淑 子		1番 阿 部 幸 一	
職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長	福 士 雅 子		書 記	齋 藤 絢 介	
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名 凡 例 出 席 ○ 欠 席 △	職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
	町 長	佐 藤 信 逸	○	長 寿 福 祉 課 長	菊 池 ひ ろ み	○
	副 町 長	甲 斐 谷 義 昭	○	健 康 子 ど も 課 長	野 口 伸	○
	副 町 長	吉 田 雅 之	○	建 設 課 長	昆 健 祐	○
	技 監	香 木 和 義	○	建 築 住 宅 課 長	芳 賀 道 行	○
	総 務 課 長	佐 々 木 真 悟	○	建 築 住 宅 課 主 幹	佐 々 木 政 勝	○
	総 務 課 主 幹	倉 本 收 郎	○	上 下 水 道 課 長	後 藤 清 悦	○
	財 政 課 長	古 舘 隆	○	消 防 防 災 課 長	中 村 光 宏	○
	復 興 企 画 課 長	甲 斐 谷 芳 一	○	教 育 長	佐 々 木 茂 人	○
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	白 土 靖 行	○	教 育 次 長	箱 山 智 美	○
	農 林 課 長	川 口 徹 也	○	生 涯 学 習 課 長	中 屋 佳 信	○
	水 産 商 工 課 長	武 藤 嘉 宜	○			
	町 民 課 長	川 守 田 正 人	○			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 の 経 過	別 紙 の と お り					

平成30年第2回山田町議会定例会議事日程

(第2日)

平成30年 6月13日(水) 午前10時開議

- 日 程 第 1 一般質問
- 日 程 第 2 報告第8号 繰越明許費繰越計算書について
- 日 程 第 3 報告第9号 事故繰越し繰越計算書について
- 日 程 第 4 報告第10号 平成29年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告について
- 日 程 第 5 議案第46号 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例
- 日 程 第 6 議案第47号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する
基準等を定める条例及び山田町指定地域密着型介護予防サービスの事
業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係
る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例
の一部を改正する条例
- 日 程 第 7 議案第48号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関
し議決を求めることについて
- 日 程 第 8 議案第49号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を
求めることについて
- 日 程 第 9 議案第50号 字の区域の変更に関し議決を求めることについて
- 日 程 第10 議案第51号 陸中山田駅駅舎建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めること
について
- 日 程 第11 議案第52号 公共下水道山田管渠(29—3工区)布設工事の請負変更契約の締結に
関し議決を求めることについて
- 日 程 第12 議案第53号 平成30年度山田町一般会計補正予算(第1号)
- 追加日程第 1 請願第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める請願(委員長報告)
- 追加日程第 2 常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

平成30年 6月13日

平成30年第2回山田町議会定例会会議録

午前10時00分開議

(議事日程等別紙)

午前10時00分開議

○

○議長(昆 暉雄)

ただいまの出席議員は13名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、本会期中において傍聴者の方々の議場内での写真撮影を許可したことを申し添えます。

また、健康上の理由からペットボトル飲料の議場内への持ち込みを許可したことを申し添えます。

○

○議長(昆 暉雄)

ここで日程の変更についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、追加日程として請願の委員長報告及び常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてが提出されましたので、その日程のとおり変更したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。よって、お手元に配付の日程のとおりとします。

○

○議長(昆 暉雄)

それでは、これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長(昆 暉雄)

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

4番黒沢一成君の質問を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

4番黒沢一成です。通告に従い、壇上より質問いたします。

今回は、織笠川水門の通行について質問いたします。織笠川水門の工事が進んでおります。県の工事ではありますが、河口の防潮堤ともつながります。そこで思うのは、以前から幾度となく指摘されてきた織笠大橋に歩道がない点です。橋の織笠側、船越側の国道には歩道がありますが、橋でそれが途切れております。そこで、織笠川の水門とその前後の防潮堤を歩行者、自転車が通行できるように

すれば歩道がつながり、多少遠回りとはなりますが、トラック等におびえながら橋を渡らずに済むようになると思います。水門の工事が完成する前に、町として歩道の設置について県に働きかけるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

黒沢一成議員のご質問にお答えさせていただきます。

織笠川水門の通行についてお答えいたします。織笠川水門については、県を確認したところ、水門の上部に管理用通路を設置するとのことでありますので、その前後の防潮堤を含めて、一般の歩行者通路としての利用の可能性について調査検討を進めてまいります。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

調査検討を進めるということなので、それ以上再質問することもないのですけれども、長林・大浦線、防潮堤の上に道路が今度通りますけれども、そろそろ完成して通行できるようになるかと思うのですが、あそこの防潮堤の上の道路も当初は防潮堤と道路は別ですよということで、防潮堤は防潮堤、その脇に道路の設置という話だったのですが、それを町のほうで、復興課のほうで国にお願いして今の形になった経緯がありますので、そこと同じように、あそこの道路も完成して通るようになれば、それが当たり前になるので、今回の水門の歩道についても完成してみれば、それが自然の形になっていくと思うので、県からの回答は来ているのですが、その回答次第で、検討ということなので、設置するという答えが返ってきているわけではないので、この先どのような形で来るのかわからないですけれども、そのときには強く出ていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

県を確認したところ、町長答弁にもありますとおり水門の上部は管理用通路を設置するということでございます。町とすれば、それを受けて可能性をちょっと調査したいということで、現時点ではそのように考えております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

時間があるので、もう少ししゃべりたいと思います。津軽石川の水門ありますけれども、あそこにも管理用の通路かどうかわからないですけれども、ガードレールのようなものがついた通路がついてるので、そのような形であれば安心して通行できるので、それと同じような形の管理用通路ができるのかと思うのですけれども、織笠大橋の歩道については以前から出ていて、県への要望の中に入っていたときもあるのかもしれないですけれども、私の記憶も定かではないですけれども、昔あったような気もしないでもないのです。結果としては構造上の問題で新たな歩道を横づけするのは無理ですよという答えが返ってきていて、それで諦めてきた経緯がありますので、ずっとあそこの歩道については町民の長年の悲願であると思いますので、その点踏まえて今後対応していただきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

答弁ありますか。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、織笠大橋の歩道設置の課題もございますけれども、まずご質問にありました部分については調査検討をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○4番黒沢一成議員

よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

4番黒沢一成君の質問は終わりました。

7番尾形英明君の質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

7番、新生会の尾形英明です。平成30年第2回定例会で質問が許されましたので、通告書のとおり質問いたしたいと思います。

東日本大震災から7年3カ月の歳月が経過しました。発災以来、最初の3年間は復興期、次の4年間は再生期と位置づけ、基盤整備などを行ってまいりました。平成30年度からは発展期として踏み出しました。吉田副町長や香木技監を迎え、新体制での行政当局に復興完遂に向けた整備促進を望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

では、質問に入りますが、納得のいく答弁を期待しております。まず、1問目は消防水利を考えた河川しゅんせつや防火水槽の整備についてお伺いいたします。1つ目は、平成26年の荒川地区の山火事で、ヘリコプターによる消火作業を石峠橋下流の川から取水し、行った。幸い河道しゅんせつを行った直後だったので、よかったのです。その場所が台風10号により砂利がたまり、埋まってしまいました。今後の消防水利を考えた河川整備が必要と思うが、当局の考えを問います。

2つ目として、先日自宅付近の防火水槽が解体されました。昔の基準の20トン型のためだと思いますが、早急に今の基準の40トン型で別の場所につくることを望むが、当局の見解を問います。

2問目は、町道の舗装復旧工事についてお伺いします。去年は非常に寒く、道路が凍上し、その上を工事車両等が走った影響によるひび割れや、上下水道工事等で管を埋設した関係により道路が沈み、損傷している。凍上災や維持修繕などの事業を見つけ、舗装復旧を望むが、当局の見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、再質問は自席より行わせていただきます。

○議長（昆 暉雄）

答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤信逸）

尾形英明議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の消防水利を考えた河川しゅんせつや防火水槽の整備についてお答えします。1つ目の河川の整備についてですが、河川は水量が少なく、取水が困難な状況であることから、消防水利としての適合水利には考えておりません。なお、二級河川の適正な維持管理については今後も県に要望してまいります。

2つ目の防火水槽の整備についてですが、解体した防火水槽は地権者からの要望により解体したものであります。今年度、豊間根地区に40トン型の防火水槽1基の整備を計画しております。

2点目の町道の舗装復旧工事についてお答えします。町道についてはご指摘のとおり、工事車両等の影響を受け路面が沈下したり、ひび割れしたりするなど傷んでいる箇所があります。このことから舗装の損傷度合いを見て、交付金の活用を検討しながら舗装復旧に努めてまいります。また、凍上災については今後採択基準を満たす場合には積極的に活用していきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

再質問を許します。7番。

○7番尾形英明議員

大変ありがとうございます。

まず、1点目から再質問したいと思います。答えの中で、前回4年ぐらい前にも同じような問題で質問した際も、取水がどうのこうの、何がどうのこうのというような返答でありました。全く今回と同じです。ということは、私が考えるのはあくまでも河川整備が第一主義で、それを消防水利として利用できるような体制をとっておくのがいいのではないかとということで、何回も同じような質問をしているのですけれども、そういうのを考えた形の事業というのは考えないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

河川の消防水利につきましてはいろいろな条件がございまして、気象とか大雨とか、議員のおっしゃるようにヘリコプターで取水できるときもありますが、できない場合もあるということで、消防水利のための河川のしゅんせつというのは考えていないというのが現在の考え方でございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

消防だけという意味でなく、それも含めた形の中の水利計画を立てていないのかと。この間の消防演習についても13個分団が一回に放水しました。要するに関口川、あそこも河川なわけですよ。あえて演習日が決まってやっていますので、事前に草刈りをしたり何だりして、その準備をするわけです。いざ火事的时候、ああやって草刈る時間がないでしょう。そういうとき、吸管を入れるとき苦労する分というのは、ふだんからそういう水利計画のもとで整備しておけば、いつでもああいう状態でやれるという形で、私はそれを一番望んでいるのです。そのためにも、要するに河道しゅんせつしかり、いろんなのが必要ではないかというふうに思っているのですが、その辺はどういう。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、河川の部分につきましては河川の維持管理が第一でございまして、その際に有事の際には消防水利と使えば使うというのが基本的な我々消防サイドの考え方でございまして、それにのっとなって消防団の皆さんにも活動していただいております。ということで、まずは河川の部分、いろんな部分で土砂を取っても、さらに自然災害等、気象が荒れますと埋まってしまうことも考えられます。そういう部分で積極的にといえ言葉があれなのですけれども、使えるときには使うというのが消防としての立場でございまして。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

昨日あれですが、毎年県のほうに要望している部分、二級河川の維持管理、これについても毎回毎回同様な要望をして、進展がない。ということは、自分たちの周りの河川で断面がちっちゃくなれば、大水が出た場合にあふれる可能性が出てきます。それを未然に防ぐような形の中で河川整備をやっていないとだめだと思うのですが、あくまでもこれは消防水利に絡めた部分ですが、河川の断面

を確保するための状況を把握してもらって、それについて管理するべきだと思うのですが、建設課のほうはどう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまのご質問についてお答えをいたします。

まず、議員ご指摘のとおり、災害を未然に防止するために河川掘削が必要だということでございます。このことを受けまして、毎年二級河川の県要望というのをさせていただいているわけですが、こういった災害等の事態に対応していくために、今後も適切な維持管理は必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

維持管理が必要だということは、何らかの形でやらなければならない、それを県に要望しているから我々はいいのだよではなく、それなりに活動していただきたいのです。今回県のほうで公募型土砂除去制度というのが出ました、30年から。その要するに公募箇所についてのあれが津軽石川津軽石第5地割、津軽石川津軽石第10地割、津軽石川津軽石第13地割、津軽石川豊間根ということだけなのです。あとは関口川、山田第14地割、この5カ所だけしか公募の対象になっていないのです。ということは、別な場所にはいっぱいやってほしい部分があるのです。だから、それを土砂採取業者がやろうとすれば申請料がかかって、申請して、あとは同意書、津軽石川をやろうとするとさけ組合とか漁協の同意書が必要になってくる。同意書を出さないのです、津軽石川が。6月1カ月ぐらいしかだめだと、1カ月では絶対仕事はできません。ただ、県のほうで動けば漁協も何とも言わないのです。そういう体制をとってほしい部分も含めて、町のほうでもこうしてほしいということを県のほうに要望できないのか。要望書には確かに書いてあるのですが、文面で言っただけで中身的には動いていないのですよね。その辺どう思いますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

30年度から県が新たに導入する公募型の土砂撤去制度についてでございます。県のほうをちょっと確認をさせていただいたところ、まず対象となる川の選定ということでございますけれども、県のほうでは29年度から33年度までに河道掘削5カ年計画を作成しているということでございます。この計画にのせているのが山田町分とすれば関口川と津軽石川となっているということでございます。そこ

で、公募型土砂撤去事業なのですけれども、土砂堆積の撤去の推進による河川管理の適正化及び資源の有効活用を目的とした制度であるということで、基本的には5カ年計画にのせている河川を公募型の制度の対象にするということでございます。そこで、公募するにはいろいろ河川内の用地の調査とか、地権者からの同意をもらわなければならないというような手続もあるようでございます。

まず、町のほうでは現在荒川川が公募の制度の対象河川にはなっていないわけですが、これについて不可能ではないのではないかなというふうには考えてございます。県の考え方ですけれども、荒川川の現状が土砂堆積が著しい状況であって、津軽石川より土砂撤去を優先して進める河川であると、そういうふうに判断される場合には対象河川として認定できるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

わかるようなわからないようなあれですが、荒川川も津軽石川の上流になっているのですけれども、今回の公募の中には入っていないのです、荒川川としては。住所的には豊間根だけなのです。そういうことですので、荒川川も含めた形で要望してほしいと、それは公募型の対象場所にやってほしいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

新しい有効な制度ではないかなというふうなことで受けとめております。要望については検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

よろしくをお願いします。

2つ目の防火水槽の設置についてなのですが、解体した部分で地主の要望だということなのですが、地主の要望があれば解体していいのですか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

解体しました防火水槽につきましては、12分団管内のナンバー 8 番、深沢鉄工所脇防火水槽、容量20トンのものでございまして、この防火水槽につきましては地権者の方から住宅建設のために解体をしてほしいという申し出がございました。それで、町のほうといたしますか、財政課のほうともちょっとご相談をして、予算の関係で相談をした結果、解体はやむを得ないということで解体するわけでございます、付近にJRも通っております、JRのほうが始まれば工事に支障が出るということで、今JRが通行していないときであれば可能ですという申し出をいただきましたので、急ぎ撤去したものでございます。

それで、今の議員のご質問につきまして、申し出があれば解体するののかという部分ですけれども、この防火水槽につきましてはかなり古いものでございまして、契約書を探したのですけれども、見つかりませんでした。通常の契約書の部分でいきますと、地権者と契約する際には無償提供という形でやっていただきますので、その際に申し出があった場合には協議して解体しますという部分で契約してございますので、申し出があれば解体する方向で担当課としては考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7 番。

○7 番尾形英明議員

わかりましたが、申し出があれば解体するという話はちょっと、最終的にはおかしくなるのではないですか。昔の分団時代の団長のおうちのそばだとか、団長の家の用地内だとかというような形で、自分が指導する部分の中で防火水槽が必要だと思えば無償提供した経緯があるわけです。それが代がかわって、今の代になった場合に、それを本当はそこがなくて宅地として売りたいのだけれども、防火水槽があつて何も手をつけられない、しかも40トンであればますますそんなわけですが。だから、前回にも言ったように、そういう部分の中で水利計画を持って、140メートル以内に接するものがなければならぬというようなルールに基づいた形でマップをつくって、ここに必要だ、ここには足りない、ここは20トンだから40トンをつくり直さなければならぬ、そういう計画を持ってやるのだったらわかるのです。ただ、地権者が壊していいから、はい壊しますでは、消防水利管理にならないでしょう、計画的に。それを私は心配しているのです。もし火事が起きた場合どうするか。この間の区長会議のときも豊間根から出たのですが、消火栓の管理をしていますかと。豊間根の消火栓は水利にポイントされない消火栓です。簡易水道100から取っている消火栓というのは使えません。必ず150以上でなければならぬというルールがありますよね。豊間根の消火栓というのはみんな100なのです。使える消火栓はないです。要するに防火水槽の給水用だけなのです。だから、そういうのを考えた形の中で解体するのだったら私はわかります、余計だとか。だから、壊す前に新しいのをつくらなければならぬのではないかなと思うのですが、どう考えているのですか。

○議長（昆 暉雄）

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

ただいまの議員のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、解体する前に新築がベストな部分であるというのをおっしゃるとおりでございます。ところが、今回の申し出につきましては被災者の方でございまして、住宅再建を望んでいると、急ぐと、JRの関係もあるという部分で、新築の築造はまだ先のことではありますけれども、とりあえず住宅新築のために撤去をしていただけませんかという申し出で、撤去を急いだものでございまして、議員がおっしゃるとおり、我々も水利の計画に基づいて築造しているわけなのですけれども、解体と、あとは築造がセットであればベストというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

今後もそういうことでよろしくお願ひします。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

次に移ります。町道舗装についてなのですけれども、要するに凍上災の採択基準に満たさなかったために凍上災には出さなかった、それによって壊れているのは認めましたね。壊れているのは認めたことですので、次に交付金の活用を考えているのですが、可能性はどうなのですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

道路の舗装の補修についての交付金についてのご質問でございます。町道の舗装修繕については、社会資本整備総合交付金事業を活用しながら対応してきているところでございます。今後については、復興の大型の車両によって舗装が傷んでいるという状況が出ております。このことについては復興交付金の効果促進費を導入できるのではないかとということで、今復興庁のほうと協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

その辺を十分検討していただきまして、全てのひび割れしているところを直せるような事業を見つけていただければなと思います。

今までいろんな形の中で補修しているようですが、常に穴があいた場所も穴があいたところだけ、

次もまたそういう場所だけ、要するに私たち昔で言えば継ぎはぎのような格好で道路がなっている、格好悪い。要するにオーバーレイ、全面的にその部分をやれるような、片側なら片側でも、半分半分なら半分半分でもやれるような工事発注をやってほしい、補修を。その辺についてはどうですか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ご指摘のとおり、町内傷んでいる路線の状況を見ますと穴ぼこ状態になっているところも結構ございます。その点では町民の皆さんに、あるいは通行者の皆さんにご不便をおかけしているということでございます。まず、工法等についてはオーバーレイをやったり、さまざまな工法が考えられると思うのですが、その辺は工夫して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

よろしく申し上げます。

それで、またもとに戻るようにですが、凍上災、山田町の今年の気象状況を見ますと、2月時点では全てマイナスなのです、最低気温が。そういう中で、要するに凍上する部分というのは路盤構成にもよると思うのですが、全体的な部分で災害に採択できる基準というのはどういう形になっておりますか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ただいまのご質問についてお答えをいたします。

いわゆる凍上災の採択要件でございます。10年確率凍結指数という指数がございまして、これを超えるような低温により発生した災害がまず対象となってくると、それからアスファルト舗装厚が3センチ以上の道路であることというのが採択要件となっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

10年確率のあれは幾らになっているのですかと聞いています。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

失礼いたしました。県のほうから来た通知によりますと、山田町の10年確率凍結指数は44となっております。これに対して凍結指数が28ということで、基準以下だったということで該当しなかったというものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

確かに10年確率、これは平成21年からの10年ということになっているのですが、去年はその10年の部分から物すごく超えているのです、マイナス部分が。ずっと1カ月も続いているのです。1カ月半、2カ月まではいっていないのですが、約2カ月、1月の初め、12月の末ころから2月いっぱいまで、ずっとマイナスなのです。だから、今までの山田町の平均の感覚と全然違うのです。だから、要するに特例的な部分の中でことしはこんなに寒かったですよという形の中で提案できなかったというのが私は最終的に聞きたい部分なのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

まず、申請することが可能であれば本当に申請をしたいわけなのですが、この採択基準が県内で該当になったのが西和賀町の沢内地区と、県内ではこの1カ所ということで国、県のほうからは通知が来ております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それはわかっているのです。わかっているのは、それは10年確率の中にはまったからそうなのでしょう。ある程度、ことしは特例ですよという判断ができないのか、そして提案して、それが採択されなかったというのだったら俺はわかるのだけれども、何もやらないで、ただ単に県が10年確率の中で当てはまらないから、私たちは出さないのだでは。災害というのは要するに申請主義だから、やらないと見てくれないし、やったのに対してだめだというのだったら、それはそれでいいのですが、提出する前から基準に合わないのだと、ことしは例外なのだよという形を何でデータの的にとって提出しなかったのですか。

○議長（昆 暉雄）

技監。

○技監（香木和義）

凍結指数に関する質問ございましたので、もう少し細かく説明させていただきます。

10年確率の凍結指数ですけれども、山田につきましては44ということで説明させてもらったところなのですが、先ほど尾形議員からもあったように、昨年度は確かに凍結指数が平年よりは高い形になっております。昨年は28という凍結指数でございまして、その前年は13、その前年は3、その前年も3ということで、昨年につきましてはその前の年等に比べて確かに凍結指数としては高いのですけれども、10年確率の凍結指数の44に対しては、そこまでは、それを上回らなかったということで、採択基準のほうには達していなかったというふうなことでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

了解です。それは物すごく了解はしているのです。ただ、そういう形で仕事を見つけながらやったほうが、相手も人間ですので、それなりの心が出ると思うのですよね。大変ですよ、要するに自己負担ではできません、何とか凍上災でとっていただきたいなというような誠意を見せた行動が、何でもそうなのですが、必要ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

議員おっしゃるとおり、活用できる交付金等積極的に導入しながら町の負担を少なくして、有効的な事業を進めるという考え方は、そういった意に対して努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

よろしくお願ひします。本当に今回冒頭で言ったように、30年度からは発展期です。その部分を踏まえた形で、みんなで、せっかく技監も吉田副町長も迎えて新体制でやるのですから、それなりの活躍を期待しておりますので、私の質問は終わります。

○議長（昆 暉雄）

7番尾形英明君の質問は終わりました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第2、報告第8号 繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

報告第8号 繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。

平成29年度山田町一般会計補正予算（第5号、第7号及び第8号）並びに平成29年度山田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）により、それぞれ予算議決いただいております繰越明許費について別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

次のページ、1ページをお開きください。平成29年度山田町繰越明許費繰越計算書（一般会計分）であります。全部で46事業となっておりますので、壇上よりの報告は事業名と翌年度繰越額のみとし、ほかは省略させていただきます。

住宅太陽光発電設備導入促進事業、48万7,000円。ICT基盤整備共聴施設整備事業、344万4,000円。被災地区街区番号整備事業（復興交付金事業）、832万2,000円。農道維持補修事業、356万4,000円。きのこ原木等処理事業、91万1,000円。水産業共同利用施設復興整備事業（施設整備）（復興交付金事業）、9億7,124万円。水産業共同利用施設復興整備事業（設備導入）（復興交付金事業）、4,295万円。

2ページをお開きください。漁具等倉庫復旧整備支援事業、120万円。漁港施設機能保全事業、294万2,000円。漁港施設用地整備事業（復興交付金事業）、5,131万4,000円。漁港施設機能強化事業（町単独費）、289万5,000円。漁業集落防災機能強化事業（復興交付金事業）、1,074万6,000円。漁業集落防災機能強化事業（町単独費）、300万円。中小企業被災資産復旧補助事業、304万2,000円。

3ページをごらんください。新たな観光拠点整備事業、631万円。旅行村管理事業、161万1,000円。橋りょう補修事業、2,324万6,000円。町道舗装改修事業、2,179万円。織笠地区低地部道路整備事業、4,034万1,000円。町道白山・石峠線道路改良事業、500万円。道路事業（復興交付金事業）、11億1,143万2,000円。

4ページをお開きください。田の浜地区津波防災緑地周辺道路整備事業（復興交付金事業）、503万5,000円。田の浜地区津波防災緑地周辺道路整備事業（町単独費）、628万6,000円。土地区画整理事業、9,535万9,000円。土地区画整理事業（社会資本整備総合交付金分）、5,450万2,000円。山田国道45号周辺地区震災復興土地区画整理事業（管理負担）、1億2,027万2,000円。山田国道45号周辺地区震災復興土地区画整理事業（防潮堤管理者分）、3,900万円。山田地区震災復興都市再生区画整理事業（町単独費）、105万1,000円。

5ページをごらんください。山田地区復興事業関連鉄道施設（滝野踏切）調査設計事業（復興交付金事業）、485万6,000円。山田地区（長崎地区）消防水利施設整備事業（復興交付金事業）、76万円。都市再生区画整理事業（復興交付金事業）、38億3,799万4,000円。防災集団移転促進事業（復興交付金事業）、5億4,800万6,000円。都市公園管理事業、331万6,000円。田の浜地区津波防災緑地整備事業（復興交付金事業）、6,717万9,000円。田の浜地区津波防災緑地整備事業（町単独費）、1,255万1,000円。

6ページをお開きください。織笠地区集会施設整備事業（復興交付金事業）、1,934万5,000円。危険

住宅移転事業（復興交付金事業）、2,242万8,000円。災害復興公営住宅整備事業（復興交付金事業）、9億8,565万5,000円。災害復興公営住宅駐車場整備事業（復興交付金事業）、745万2,000円。中央公民館設備改修事業、2,092万円。ラグビー・サッカー場防球ネット設置事業、446万7,000円。飯岡コミュニティセンター整備事業、1,326万2,000円。

7ページをごらんください。海岸保全施設災害復旧事業、5億7,147万4,000円。公共土木施設災害復旧事業、8,608万9,000円。船越小学校施設災害復旧教員住宅建設事業、4,569万5,000円。山田中学校施設災害復旧事業、1,200万円。

以上、46事業の繰り越し予算に計上した金額の合計は100億461万7,000円、翌年度繰越額の合計は89億2,722万1,000円となります。その財源内訳ですが、既収入特定財源は9,535万9,000円で、その全額が国庫支出金であります。未収入特定財源は71億1,711万5,000円となり、その内訳は国庫支出金6億8,574万5,000円、県支出金4,343万7,000円、基金からの繰入金61億8,743万3,000円、町債2億50万円となり、一般財源は17億1,474万7,000円であります。

次のページをお開きください。平成29年度山田町繰越明許費繰越計算書（公共下水道事業特別会計分）であります。本会計につきましても、壇上よりの報告は事業名と翌年度繰越額のみとさせていただきます。

下水道整備事業、8,152万3,000円であり、繰り越し予算に計上した金額と翌年度繰越額は同額となります。その財源内訳は、既収入特定財源として10万円、全額が一般会計からの繰入金であります。未収入特定財源は8,142万3,000円となり、その内訳は国庫支出金3,532万3,000円、町債4,610万円となります。

以上のとおり、平成29年度の2つの会計に係る繰越明許費繰越計算書の報告といたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

以上で報告第8号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、報告第9号 事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

説明者に申し上げます。傍聴者の方々には資料が配付になっておりません。事故繰り越しとは何なのか説明していただき、報告を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

説明の前に、事故繰り越しについて簡単にご説明いたします。本来であれば地方自治体の会計は4月に始まり3月に、1年間の中で予算を執行するものです。ですが、さまざまな理由により3月までに事業が終わらないこともたまにあります。それらにつきまして、先ほどの明許繰り越しというのは、あらかじめ議会の皆様にこの事業についてはこのくらいおくれますよと補正予算の中で議決をいただいているものであります。事故繰り越しにつきましては、事業を行っていたのですが、さまざまな理由、例えば台風が来たとか大風が吹いて物が壊れた、本来は3月までに完成する予定だったのができなかったよと、それを後日議会に報告するものであります。わからない方もいると思いますが、説明を進めさせていただきます。

報告第9号 事故繰り越し繰越計算書についてご説明いたします。事業の実施に当たり、関係機関との調整、補償処理に不測の時間を要したこと及び入札不調により平成29年度内に事業完了が困難となった事業について、事故繰り越しとして別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

次のページをお開きください。平成29年度山田町事故繰り越し繰越計算書（一般会計分）であります。全部で4事業となっておりますので、壇上からの報告は事業名と翌年度繰越額のみとし、ほかは省略させていただきます。織笠地区道路事業（復興交付金事業）、5,879万円。土地区画整理事業、2,328万4,800円。山田国道45号周辺震災復興土地区画整理事業（管理負担）、128万7,282円。公共土木施設災害復旧事業、2億6,458万5,080円。

以上、4事業の翌年度繰越額の合計は3億4,794万7,162円で、その財源内訳のうち、既収入特定財源4,978万8,000円の内訳は国庫支出金128万7,000円、基金からの繰入金4,850万1,000円で、未収入特定財源2億7,598万8,654円の内訳は国庫支出金2億88万8,654円、町債7,510万円で、一般財源は2,217万508円であります。

以上のとおり事故繰り越し繰越計算書の報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。7番。

○7番尾形英明議員

確認というか、あれですが、災害復旧の繰越額2億6,458万5,080円、これの場所とその理由を述べていただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

ご質問のありました繰り越しの場所でございますが、28年災害は道路14件、河川8件、計22件となっております。そのうち町道福土線が29年度内に完了しております、残りの21件を繰り越すものでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

場所と理由。

○建設課長（昆 健祐）

理由でございますが、去年の入札状況をご説明いたしますと、4月から9月に入札16件行っておりますけれども、その時点で決定が3件、不調が13件となっております。残りの16件を含めて入札不調によって続いておりますので、業者と随意契約を行って契約をしたということでございます。入札不調ということでございます。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

多分入札不調はそのとおりだと思うのですが、この間山内に関して言うのですが、2月ころ随意契約したのかどうなのかわかりませんが、工事が始まりました。そしたらば、最終工期がないのです。2月何日着工で、あとは何も書いていない。そしたらば、3月31日を越えたらば看板もみんな全て撤去、そういうような。時期的に2月ぐらいに対応する部分だと、間違っているわけだね。絶対に繰り越さなければならぬわけだから、もっと早く、要するに入札公募したけれども、応札者がなかったよと、だったらどっちみち随意契約するのであれば、何でそのときすぐやらないのですか。その辺確認。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

もっと早く発注を急ぐべきではないかというご質問でございます。業者のほうもいろんな多くの復興関連事業とか工事を抱えているということで、背景にはそういったこともあるようでございます。そこで、まず建設課のほうとしても一日も早く工事を進めたいということで、いろいろ業者の方々と交渉を進めてまいりましたが、結果このような発注時期ということになりました。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第9号を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 01 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第 4、報告第 10 号 平成 29 年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告についてを議題とします。

報告を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

報告第 10 号 平成 29 年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告についてご説明いたします。

平成 29 年度山田町水道事業会計予算に計上しておりました資本的支出に係る建設改良費について、別紙のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告いたします。

次のページをお開きください。平成 29 年度山田町水道事業会計予算繰越計算書であります。1 款資本的支出、1 項建設改良費、事業名、災害復旧事業費、翌年度繰越額 4 億 3,592 万 8,000 円、財源内訳は他会計補助金 5,774 万 9,000 円、国庫補助金 3 億 4,675 万 2,000 円、損益勘定留保資金 3,142 万 7,000 円であります。

以上のとおり、平成 29 年度山田町水道事業会計予算繰越額の報告といたします。

○議長（昆 暉雄）

ただいまの報告に対する質疑があれば質疑を許します。7 番。

○7 番尾形英明議員

ちょっと確認します。説明資料、工事に不測の日数が生じたということはどういう意味ですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

主な理由は、水道管の布設場所である国道及び区画整理事業の道路などの工事のおくれに伴い、水道管の布設をすることができず、工事がおくれたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

7 番、いいですか。7 番。

○7 番尾形英明議員

その理由が工事の不測と表現するのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

工事に対して不測、当初考えていなかった部分の日数が生じたということでございます。

○議長（昆 暉雄）

7番、了解願います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

以上で報告第10号を終わります。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第5、議案第46号 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

議案第46号 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

今回の改正は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成30年厚生労働省令第46号）が平成30年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、放課後児童支援員の資格に関するもので、従前規定の修正と資格要件を拡大するための規定の追加となります。

それでは、新旧対照表によりご説明申し上げます。アンダーラインを引いている部分が改正しようとする箇所になります。第10条第3項第4号の改正は、学校教育法の規定による学校等の教諭となる資格を有する者を放課後児童支援員の基礎資格として規定しているところではありますが、教員免許更新制との関係でわかりがたい規定となっていることを踏まえ、「教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者」に改めるもので、特別支援学校の教員免許のみを有する者や養護教諭免許を有する者なども基礎資格を有する者であるといった点を明確にするものであります。

第10号は、学歴を問わず一定の実務経験があり、市町村長が適当であると認めた者も放課後児童支援員の資格要件の対象とするため、新たに規定を追加するものであります。

次に、条例本文をごらんください。附則において、この条例は公布の日から施行しようとするもの

です。

以上、提案理由と改正概要の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。12番。

○12番山崎泰昌議員

1点お願いします。資料のほうで5年以上の実務経験という項目が出ていますけれども、これを新しく盛り込むためには新たな判断基準、これがなければならぬと思うのですけれども、その辺はどうかというふうになるのですか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

判断基準ということですが、まず放課後児童クラブの職員の中には支援員のほかに補助員ということしております。その補助員の経験等を加味するというところで、今回出たのが高卒ではなくて、中卒でも支援員になれるという部分で広くしたというところがございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

門戸を広くしたことは非常にいいことなのですが、ここで問題なのは、そこに今まで放課後児童クラブで補助員として働いた、ただしある程度の日数とか時間とか、そういう基準が私は必要だと思ってしまうのですが、その辺はどういうふうに考えますか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

議員がおっしゃるとおりでございます。まず通算で5年ということ考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

今私が聞いたかったことは12番議員が聞いたので、そこはいいのですが、今の付随して、やっぱり子供を預かるということで、繰り返しになりますけれども、それなりに判断しないと子供がけがしたり何だりということで問題になる可能性があるのです。その部分はしっかりと判断をお願いしたいなと思います。意見で終わります。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

この条例は公布の日から施行するということですが、今の時期だと半端な時期になるのではないかなと思います、4月1日にさかのぼるといようなのはあり得ないのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

現在町内には児童クラブが5施設で、クラスは6つということになります。1クラス3人の職員が必要だということで18人、このうちの16名についてはもう既に支援員の資格があるというところで、これまで募集等はしておりませんので、4月1日にさかのぼる必要はないというふうに判断しております。

○8番関 清貴議員

はい、わかりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第46号 山田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第6、議案第47号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定

地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

議案第47号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、その改正の理由と概要についてご説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令（平成30年厚生労働省令第30号）の施行に伴い、関係条項を改めようとするものであります。

なお、改正条例本文の第1条は山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正に関するもの、第2条は山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正に関するものとなっております。

それでは、資料1及び資料2の新旧対照表の改正しようとするアンダーラインの部分により、主な改正条項と概要についてご説明申し上げますので、資料をごらん願います。資料1の改正条例第1条、山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正ですが、改正条項第5条の第1号及び第46条は介護保険法施行令の改正により、訪問介護を提供する者の範囲が拡大されたところですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護の従事者についてはその範囲を従前どおりとするため、介護福祉士または介護職員初任者研修課程を修了した者に限ると規定するものであります。

次のページをごらんください。改正条項第59条第6号は、介護保険法の改正により介護保険法の条項が整理されたことに伴い、指定地域密着型通所介護の事業を定めた規定中で引用する同法の条項名を整理するものです。改正条項第59条の9第4号、同条の10第5項、同条の20の3及び次ページの第61条については、地域密着型通所介護従事者の文言を統一するなどの整理によるものであります。

次に、資料2の改正条例第2条、山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正ですが、改正条項第4条は介護保険法の改正により介護保険法の条項が整理されたことに伴い、指定地域密着型通所介護の事業を定めた規定中で引用する同法の条項名を整理するものであります。

次に、条例本文に戻りまして2ページ目、附則ですが、この条例は公布の日から施行し、改正後の山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ

スに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の規定は平成30年4月1日から適用すると規定しております。

以上、条例改正の提案理由についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第47号 山田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び山田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第7、議案第48号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

議案第48号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、その提案理由と変更内容についてご説明申し上げます。

本規約は、宮古圏域4市町村で共同設置している宮古地区障害支援区分認定審査会の執務場所である宮古市役所の位置の変更に伴い、宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部を別紙のとおり変更することについて関係団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

それでは、資料の新旧対照表をごらん願います。アンダーラインを引いている箇所が変更部分で

ざいます。第3条の審査会の執務場所について、宮古市新川町2番1号から宮古市宮町1丁目1番30号と改めようとするものであります。

次に、別紙規約本文をごらんください。附則において、この規約は平成30年10月1日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と変更内容について説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第48号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第8、議案第49号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

議案第49号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、その提案理由と変更内容についてご説明申し上げます。

本規約は、宮古圏域4市町村で共同設置している宮古地区介護認定審査会の執務場所である宮古市役所の位置の変更に伴い、宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部を別紙のとおり変更することについて関係団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

それでは、資料の新旧対照表をごらん願います。アンダーラインを引いている箇所が変更部分で

ざいます。第3条の審査会の執務場所について、宮古市新川町2番1号から宮古市宮町1丁目1番30号に改めようとするものであります。

次に、別紙規約本文をごらんください。附則において、この規約は平成30年10月1日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由と変更内容についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第49号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第9、議案第50号 字の区域の変更に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

議案第50号 字の区域の変更に関し議決を求めることについて、その提案理由と概要についてご説明申し上げます。

変更の目的は、山田地区防災集団移転促進事業により整備を進めている山田第3団地内の住宅用地の一部が山田第10地割と第11地割にまたがることから、これを同一地割にしようとするものです。

それでは、概要についてご説明いたしますので、資料をごらんください。図面左側が現行、右側が変更後の字区域で、赤線を表示しております。図面右側の変更後の字区域図をごらんください。山田第11地割に編入する土地を黄色で表示しております。拡大図をごらんください。編入する地番は、山

田第10地割21番3、26番2の2筆で、面積は合計5.41平方メートル、坪にしますと約1.6坪となります。

以上、提案理由と概要についてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第50号 字の区域の変更に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第10、議案第51号 陸中山田駅駅舎建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議案第51号 陸中山田駅駅舎建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

それでは、工事概要について別紙資料によりご説明いたしますので、資料2をごらんください。資料左側に平面配置図、右上に建築概要、右下に位置図を配しております。床面積137.17平方メートルで、坪にしますと約42坪、構造は木造平屋建てであります。また、用途は待ち合い、トイレ、事務室、展示コーナー、物産コーナー等を配置しております。

次に、資料3をごらんください。立面図であります。左上が広場正面から、左下がプラットホーム側から、右上がバスターミナル側から、右下がはびね側から見た立面図であります。

次に、請負契約についてですが、資料1をごらんください。本工事は、資格審査委員会において決定した入札参加資格者を対象に、4月24日に町ホームページにて条件つき一般競争入札公告を行った

ものです。その結果、株式会社菊地建設、株式会社佐々木組、佐々勇建設株式会社、陸中建設株式会社、4者の応札があり、5月18日に開札を行い、落札候補者に佐々勇建設株式会社を指名いたしました。その後、資格の確認を行い、5月22日に落札者を決定し、5月23日に仮契約を締結したところで

す。

契約金額は、落札額6,980万円に消費税額及び地方消費税の額558万4,000円を加えた金額7,538万4,000円で、工期は平成30年6月18日から平成30年12月14日までとしております。

以上、提案理由と工事の概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。8番。

○8番関 清貴議員

この中で外のほうにバスターミナル側にスロープがついているのですが、ここについては屋根とかなんとかつける予定があるかないかというのが1点と。あとは監視カメラをつける予定はこの施設の中においてあるのかないのか、周辺についてあるのかないか、その2点について伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

1点目にお答えいたします。立面図をごらんになっていただければと思うのですが、バスターミナル側の立面図に記載してございますけれども、スロープの上に屋根はつく設計でございます。

2点目の監視カメラについては、設置する予定はございません。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

1点目は立面図に書いてありましたので、理解できましたが、2点目の監視カメラをつける予定はないということですが、それでもこのところに問題、今新幹線でもいろんな事件がありました。まずここは新幹線とは違って利用する人数、観光客とか利用客は少ないと思うのですが、何かあったときのために今は監視カメラ、安価で施設整備できるものだと思いますが、そのようなことを考えていないか。もし考えていないのであれば、何でそれを考えられなかったのかお聞かせください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

先ほど答弁したとおり、監視カメラについては現時点では検討されておられません。設置は予定はございません。何で検討しなかったかと言われましたけれども、これから起こり得る可能性だと思うの

ですけれども、現状においてはそのような実態にないということで、とりあえずは監視カメラの設置はないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

実態がないというのは、物が、事柄が起きていないから実態がないというのであって、いつ起こり得るかという予測というのもこれからこの施設を管理していく上では必要かと思うのです。それで、その辺についても考えながら今後追加で設置も可能かと思いますので、町の体制としてここは通学にもお子さんたちも使うし、高齢者も使いますので、それらも考えて、近くには警察機関もありません。そのような安全面を考えて、ある程度監視カメラで安全の一助とするような設備が考えられないものかどうか、そこをもう一度答弁をお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

想定される事案については、鉄道を運営する三陸鉄道、ここと協議をしてみたいと思っております。基本的には以前から説明しているとおり、改札のない駅でありますので、直接列車に乗り込むというようなシステムになってございます。したがって、三陸鉄道との考え方がいいますか、対応、これは協議する必要がある。

もう一つは、近隣市町村の駅がどのような状態であるか、これらについても検討してみたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。6番。

○6番木村洋子議員

とてもデザインも素敵ですし、でき上がりがすごく楽しみなのですが、以前の駅舎には時計があった、とても便利だったのですけれども、正面図の上の丸いのは時計なのか何なのか、ちょっとわからないのですが、時計とかは設置の予定があるかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

図上のこの丸は明かり取りというふうに記憶しております。時計については、駅前のロータリーのところの公園のようなスペースに、ロータリークラブのほうから寄贈される予定でございまして、結構立派な時計が立つ予定でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

1つが車椅子用昇降機というのがついているのですけれども、これがどういう形のものなのか。段差が4段みたいなののですけれども、80センチぐらいなのか、段差の高さがどれぐらいあるのか、それが1つと。

2つ目が細かいところなののですけれども、トイレの入り口のところなののですけれども、男女の間の壁、これがもうちょっと長いほうがいいような気がするのですけれども。なぜかという、この配置だと男子トイレの用を足しているところが外から見えてしまうような気がする、境の壁をちょっと前に出せばそれがなくなるのではないかというのがあります。

それから、資料3の陸中山田駅という表示なののですけれども、先日愛称を公募してつけたと思うのですけれども、その愛称もこの陸中山田駅と同じような形で、大きな形で表示するのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

まず、リフトについてお答えします。ごらんのとおり階段になっておりますので、車椅子が上がれないということで、いわゆるリフトでございます。車椅子が乗り込んで、上に上がって進んでいくと。大体高さ50センチぐらいでございます。

それから、トイレについては議員ご指摘のとおりでございますので、技術担当と話をしたいと思えます。

それから、愛称については駅舎ではなくてホームのほうの看板、駅名ありますけれども、あそこに書かざるようになりますと思えます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

まず、リフトについてですけれども、なぜ聞くかという、やっぱり動くやつは壊れる可能性が、故障する可能性があるのですけれども、外にスロープがあつてこちらから回ることもできるのですけれども、可動式のリフトではなくてスロープにするのはやっぱりスペース的に無理があるのかもしれないのですけれども、その点について一応お聞きします。

それから、陸中山田駅の名称ですけれども、ホームだけではなくて、せっかくつけた名称ですので、正面にでかでかにつけたほうがいいのかと思うのですけれども、よその例ではそういうところもあるかと思うのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

リフトについては、議員ご指摘のとおり場所の関係、スペースの関係で、スロープよりリフトということであります。

それから、愛称についてはでかでかと駅舎につけるといふようなことは考えてございません。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

リフトについてはスペース的に仕方がないのかなとは思いますが、しょうがないですけれども、愛称の表示についてはやっぱり愛着を持ってもらうためもあり、多分……名前何でしたっけ、私はつきり覚えていないのですけれども、地域性を出す形の愛称であるので、よく目立つように、大きな形で表示したほうがいいと思います。これは意見です。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

確認のために1点お願いします。そもそもこの駅舎を駅舎だけで使うのではなく、ほかにも活用できるようにというイメージでつくったと思うのですけれども、ちょっとそこから確認したいのですけれども。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員ご指摘のとおりでございますが、最初のイメージからいくとだんだん縮小になってきた感があります。JR並びに復興庁と協議をしていく中で、この程度の面積になってしまったということでございます。駅の業務を行う部分と、この図面にあるとおり物産あるいは観光面を幾らかでも振興するために展示コーナーを設けたところがございますので、そのスペースで駅務以外のことをやっていきたいと。

それから、広場を配しておりますので、この広場を有効に活用することによって観光面とか商業面に寄与していければと思うところでございます。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

今の答弁のとおり観光面にも寄与すると、当初からここにはお土産屋さんとかも入れたいですよというふうな話まであったはずです。協議した結果、このスペースしかない、表の広場を代替みたい
に使用できるのではないかと、そこまではいいのですが、だったらこの広場にももう少し、あずま
やではないけれども、そういうふうな施設までつくるべきではないの。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

駅舎の面積については、繰り返しますけれども、JRの寄附金、それから復興交付金のほうで復興
庁との協議を重ねましたけれども、これぐらいの事業費になってしまったということでございます。
したがって、事業費で縛りますところら辺が限界ということでございますので、ご理解をいただけれ
ばと思います。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

予算ありきでしようがないところはあるから、ここはわかりますけれども、あとこういうふう
に今説明されていますけれども、中は展示コーナーとかあるけれども、別にそこに縛るという考えはない
ですよ。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

議員おっしゃるとおりで、こういうことをやりたいということで復興庁のほうから予算をいただい
ておりますので、必ずしもそこに縛られることはなくて、目的が地域振興であれば、私はある程度何
でもできるのだらうなど。現時点で検討しているのが物の展示ではなくて、映像によるPR、これを
考えているところでございます。

○12番山崎泰昌議員

了解です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第51号 陸中山田駅駅舎建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

○議長（昆 暉雄）

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第11、議案第52号 公共下水道山田管渠（29—3工区）布設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

議案第52号 公共下水道山田管渠（29—3工区）布設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、平成29年第7回山田町議会臨時会において議案第79号として議決をいただき、請負金額7,830万円で有限会社港建設が施工中の工事であります。

それでは、変更の概要を説明いたしますので、資料2をごらんください。今回の変更は、下水道事業の促進を図るため長崎二丁目及び長崎四丁目の管渠布設の路線を増嵩するものです。変更するところをオレンジ色の線を表示しております。長崎四丁目及び町道中央・長崎線の管渠布設工の延長を593.3メートルから841.8メートルに、長崎二丁目の管渠布設工の延長を295.5メートルから331.5メートルとし、工事施工延長を991.3メートルから1,275.8メートルに、284.5メートル延長を増とするものです。

また、管渠延長の増に伴い、マンホール設置工は30カ所から38カ所に8カ所増とし、取り付け管及びます設置は102カ所から132カ所に30カ所増とするものです。

次に、資料3をお開きください。図面は標準断面図とマンホール及び取り付け管及びますの構造図となります。

次に、変更契約についてですが、資料1をお願いいたします。変更前の請負金額7,830万円に今回消費税込み金額1,783万7,280円を加えた金額9,613万7,280円で、完成期日を平成30年6月29日から平成30年9月30日とし、去る5月29日に請負変更仮契約を締結したものです。

以上、提案理由と工事概要について申し上げました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長、変更後が9月28日になっているのを30日と言ったのではないかと思うのですけれども。

○上下水道課長（後藤清悦）

読み間違えております。完成期日、平成30年9月30日と読み上げましたが、正しくは28日でございます。おわびして訂正いたします。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。1番。

○1番阿部幸一議員

変更契約が非常に多いわけですね。なぜこれ最初からこのようにできなかったか、理由を説明してください。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

本工事は国庫補助事業であり、29年度の予算を確保することができたことから、下水道事業の促進を図るため増嵩としたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

1番。

○1番阿部幸一議員

そうすれば、予算がなかったから当初は前の予算でやったということですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

29年度の予算におきまして、この国庫補助事業、社会資本整備総合交付金事業という事業で行っておりますけれども、この事業の中におきまして下水道接続促進事業補助金等がございまして、こちらの交付額が29年度の支出が確定したことから、その予算をこちらの工事費のほうに充当したというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。7番。

○7番尾形英明議員

ちょっと工事の中身なのですけれども、図面の真ん中あたりの長崎四丁目と書いてある部分の上、黄色い矢印の線があるのですが、スタートにはマンホールは要らないのですか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

議員ご指摘のとおり、スタートの部分につきましてはマンホールを基本的に設置するものでございます。こちらにつきましては事業費がそこまでなかったもので、今回の変更ではこちらのほうにマンホールが設置できなかったと。今後の事業におきましてマンホールを設置するような形で、延長が進んでいくということになります。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それはおかしいのでないか。供用開始もできないようなものをつくっていいの。要するに執行残的な部分で返したくないから変更して、当時の一部施工でやった分について銭が余ったから追加しなければならない、だけれども余った銭ではここまでやれない、そういうのは逆におかしいのでないか。執行残の計上する部分についても、その事業の目的が達成できないようなものをつくったって、要するに補助金の無駄遣いだらう、そっちのほうか。要するに自分たちでも単費を使うなりなんなりして、全うした形にして、プラスアルファするような格好にできなかったらおかしいのでないですか。その辺。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

こちらの延長につきましては、今後といいますか、今年度、30年度の事業でこちらのほうの延長は進めてまいりますので、引き続き工事のほうは進めていくということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それはわかるよ。わかるけれども、そういう形のを何でつくらなければならないのだというの。おかしい。要するに生産意識の中でやろうとしているのはわからないわけではない。ただ、供用開始やらない部分だとは思っただけけれども、そうでなくてもそれなりのことを明記しておかなかったらおかしいのでないのですか。もう一回。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

繰り返しの部分にもなりますけれども、30年度、今年度はこちらのほうの工事は進捗させて、こちらのほうの供給につきましても進めていくということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

私からは、長崎二丁目なのですけれども、何か民家がある割には途中で管が終わっているような図のように見えるのですが、これもっと延長するのかどうかということをお聞きいたします。

あともう一点、今盛ん工事を行って穴を掘っているわけですが、その後に碎石を敷いて地盤をおさめるようにしているのですが、その期間、仮舗装でもする期間、これをできるだけ早くしていただきたいのですけれども、その辺についてもお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

第1点目の長崎二丁目の管布設についてでございますが、こちらにつきましては平成30年、今年度の事業でこちらのほうも管渠の布設を進めていく計画でございます。

あと、舗装の仮復旧でございますけれども、早目に舗装をしていくということはお話のとおりでございますので、そちらのほうの工事が終わり次第していくということに努めていきたいと思っております。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

平成30年度、今年度にやるということですが、そうすれば新規の契約になるわけですよね。その辺確認したいと思いますし、あと今通行どめ、あらゆるところにあるわけですが、工事中のところは。その工事しています、通行どめですという表示と、あと案内の人がいるのですけれども、その方々の配置をきちんとやってもらって、住民の方々に不便がかからないように、いたし方ないことだと思いますが、できるだけ迷惑をかけないようにしていただきたいのですけれども、その辺についてもお伺いいたします。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

第1点目の平成30年度の事業につきましては、まだ未契約でございまして、今後契約をするという

ことになります。

2点目の交通案内等につきましては、近隣の住民の方々のご迷惑にならないように、できる限り努めていきたいと考えております。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。11番。

○11番菊地光明議員

意見として捉えるどうかわからないのですけれども、せっかくこういう図面を出すのですので、議員に疑念を持たれないように、これからは施工済み区間はわかるのですけれども、30年度事業は何々色とか、31年度以降は何々色と、漁港事業ではそういうことを使って、議員の方々がわかるようになっている。そうすると皆さんの疑念が、きょうのようなことが起きないと思うので、30年度はここをしますよというのを何か別な色で記入して、議員から疑念を持たれないようにしたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

上下水道課長。

○上下水道課長（後藤清悦）

議員のおっしゃるとおりでございます。ただし、余り線がふえて色がふえ過ぎますと逆に見にくいという部分もあろうかなということで、今回このような形で提案をさせてもらったものでございますが、逆にいえば今後の、今年度等の色があつたほうがわかりやすいということであれば検討させていただきます。

○議長（昆 暉雄）

ご了解賜ります。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第52号 公共下水道山田管渠（29—3工区）布設工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第12、議案第53号 平成30年度山田町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

議案第53号 平成30年度山田町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、復興交付金事業や災害復旧事業のほか、人事異動に伴う人件費や予算の組み替えが必要となった事業などの予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,265万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ284億4,853万2,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算の説明の前に、7ページをお開きください。第2表、債務負担行為補正であります。既に議決をいただきました債務負担行為に次の1事業を追加しようとするものであります。土地区画整理事業（復興交付金事業）について、事業期間の延伸に伴い、期間を平成30年度から平成31年度まで、限度額を9億5,302万円とするものです。

なお、9ページの第3表、地方債補正及び職員の人件費に係る部分については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が500万円以上の主なものについて説明いたします。

11ページをお開きください。初めに、歳入であります。10款1項1目地方交付税2,661万4,000円の増額は、1節震災復興特別交付税の増によるものであります。これにより、平成30年度の震災復興特別交付税の予算計上額は37億971万1,000円となるものであります。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目農林水産業費国庫負担金4億585万8,000円の増額は、1節海岸保全施設災害復旧事業国庫負担金の増によるものであります。5目土木費国庫負担金3,140万円の増額は、1節公共施設管理者国庫負担金の増によるものであります。

12ページをお開きください。15款県支出金、3項委託金、2目民生費委託金2,098万9,000円の増額は、2節災害救助等委託金の増によるものであります。

次のページをごらんください。16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入1,465万2,000円の増額は、1節土地売払収入の増によるものであります。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,449万8,000円の減額は、1節財政調整基金繰入金の減によるものであります。これにより、歳出の積立分を加えた本補正予算時点での平成30年度末の現在高は47億3,700万円程度となる見込みです。

4目福祉基金繰入金1,702万5,000円の増額は、1節福祉基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での平成30年度末の現在高は1億1,100万円程度となる見込みです。

5目復興交付金管理運営基金繰入金6,164万9,000円の増額は、1節復興交付金管理運営基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での平成30年度末の現在高は168億2,900万円程度となる見込みです。

6目復興まちづくり基金繰入金5,157万4,000円の増額は、1節復興まちづくり基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での平成30年度末の現在高は16億4,300万円程度となる見込みです。

16ページをお開きください。次に、歳出であります。2款総務費、1項総務管理費、19目財政調整基金費1,349万4,000円の減額は、25節財政調整基金積立金の減によるものであります。

20ページをお開きください。3款民生費、4項1目災害救助費2,098万9,000円の増額は、14節の仮設住宅等土地借上料の増などの増減によるものであります。

22ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費1,094万3,000円の増額は、次のページをごらんください、13節の健康増進センター改修工事設計業務委託料の増などの増減によるものであります。

24ページをお開きください。3項水産業費、4目漁港管理費1,460万1,000円の増額は、13節の漁港台帳整備業務委託料の増などによるものであります。

5目漁港建設費809万9,000円の増額は、15節小谷鳥漁港施設機能強化事業工事費の増によるものであります。

6目漁業集落防災機能強化費2,106万4,000円の増額は、次のページをごらんください、22節の大浦地区漁業集落防災機能強化事業建物等移転補償費の増などによるものであります。

7款1項商工費、2目商工業振興費1,773万4,000円の増額は、15節、仮設施設撤去工事費の増によるものであります。

6目旅行村管理費736万6,000円の増額は、15節の海洋性体験型観光拠点施設建設工事費の増などによるものであります。

次に、27ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路事業費2,464万7,000円の増額は、13節の北浜・山田地区道路事業代替地整備業務委託料の増などによるものであります。

次のページをお開きください。4項都市計画費、2目土地区画整理費2,699万9,000円の増額は、22節の山田地区土地区画整理事業建物等移転補償費の増などによるものであります。

4目防災集団移転費3,996万3,000円の増額は、13節の田の浜地区移転促進区域利活用計画策定業務委託料の増などによるものであります。

次のページをごらんください。5目津波復興拠点整備費1,023万5,000円の増額は、15節の陸中山田駅西口スロープ建設工事費の増などによるものであります。

次に、32ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費827万3,000円の増額は、18節の普通教室用机購入費の増などの増減によるものであります。

34ページをお開きください。11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、5目水産業施設災害復旧費4億232万9,000円の増額は、15節の海岸保全施設災害復旧工事費の増などによるものであります。

次のページをごらんください。2項土木施設災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費2,343万9,000円の増額は、15節の災害復旧工事費の増などによるものであります。

最終行をごらんください。以上のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,265万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ284億4,853万2,000円としようとするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入全款の質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

歳出全款の質疑を許します。4番。

○4番黒沢一成議員

28ページの一番下の委託料なのですけれども、ここに田の浜地区移転促進区域の利活用計画策定業務委託料と、山田町移転促進区域利活用方針検討基礎調査業務委託料と2つあるのですけれども、これがどこに委託するもので、どの程度のものまで出てくるのでしょうか。利活用について。田の浜のほうは利活用計画とありますけれども、その下のほうは方針検討とあるのですけれども、ここはどう違うのかもあわせてお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

お答えいたします。

まず、田の浜地区移転促進区域利活用計画、これについては従来田の浜地区の移転元地、この利活用について進めていくと、昨年度から取り組んできたものでございます。今年度は具体的に復興庁のほうから予算を獲得するために、あそこの利活用計画を具体的に検討してまいります。ヒアリングやなんかを行ってきたわけなのですが、例えば漁協に対する貸し付け、倉庫用地としての貸し付けとか住民用の農園とか、大きなのは企業を誘致したいというような計画を図面に落としまして、それをもとに復興庁と協議をすると、そのための委託業務でございませう。

次に、山田町移転促進区域の利活用方針、これは田の浜地区を除いたところの防集元地で、区画整

理以外のところは皆さんご承知のとおり手がつけられていないと、場所によっては建物の基礎がまだ残っているところがございます。1筆ごとに現況、現状調査をして、どういう状況にあるのか、そこに通う道路があるかなどなどをカルテに作成しまして、どういう活用、あるいは管理、復興庁のほうでは活用できなければ最低限の管理をしてくださいというお話をされていますので、その見きわめをするための業務でございます。業務の委託先はコンサルタントになると思っております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

田の浜についてはある程度具体的な考えまで出してもらおうようですけども、今の説明の中でヒアリングという言葉があったのですけれども、それが誰からヒアリングしたのか、そのときの状況というか、内容がどんな感じだったのかをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

田の浜地区については自治会、漁協、それから議員の皆様にご意見をお伺いしました。なかなかこれといったアイデアといいますか、具体的なものが出てこないというのが現実でございました。やはり企業誘致するしかないという腹つもりでございます。ただ、この企業についてもさまざまな企業がございまして、物になるのかならないのかというのも含んで、今後検討していきたいと。二、三希望するところが来ておりますので、その辺を検討するというところでございます。結果的に田の浜地区の雇用が若干でもふえれば、これにこしたことはないというふうに考えているところでございます。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番黒沢一成議員

復興の中で最後まで残るのがこの部分だと思うのですけれども、具体的な案も私も出せなかったのですけれども、少しでもよくなるように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。7番。

○7番尾形英明議員

ちょっと確認も含めてなのですけれども、35ページの災害復旧費の土木施設災害復旧費の中の15節の災害復旧工事費の増という形なのですけれども、これは当初予算に1,000円しか計上していない、新しくとった災害の部分だと思うのですけれども、繰越金の2億6,458万5,080円ですか、この部分と

というのはどこでどういう形で計上してくるのでしょうか。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

公共土木施設災害復旧費についてお答えします。

事故繰りの件は28災分でございます。今回の補正予算の復旧費についてですけれども、13節の委託料については30年の3月に発生した災害分の測量設計業務、それから実施設計の業務の委託料ということになります。それから、15節の工事請負費については29年災分の査定額と実施設計額の差額分の工事費の計上ということになります。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番尾形英明議員

それはわかっているのですけれども、要するに今回の補正の部分の増額は29災なのだからあれなのだけれども、委託料は30災の部分だとは思っているのですが、繰越金の部分の補正の2億何ぼというのはどういう形の中で計上してくるのですかというの。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

事故繰り越しの予算については、現年度分ではなくて事故繰り用の予算枠に計上されることとなりますので、30年度の予算には出てこないということでございます。

○議長（昆 暉雄）

5番。

○5番田老賢也議員

20ページの4目15節、船越保育園の電灯盤の改修工事費なのですけれども、今アンペア数が少なく、エアコンつけるとほかのが何も使えなかったりとかという状況なので、ここの工事が入ったのはすごくいいことだなと思うのですが、時期がいつごろになるのかなと思ひまして、これから夏が来ますので、その間に使えるようにしていただきたいなと思うのですが。

○議長（昆 暉雄）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

工事について早急に対応したいなというふうに思っていました。ただ、工事自体は1日ぐらいで終わるという状況でございますが、その前のさまざまな調整があるということで話は聞いておりました。

いずれ早く取り組みたいなどは思っていました。

○議長（昆 暉雄）

5番、いいですか。

ほかにありませんか。12番。

○12番山崎泰昌議員

20ページ、4項の14節、仮設住宅等土地借上料の、ここに2,100万が計上されていますけれども、これは新たに借りたのか、それとも今までのところがこういうふうな金額に増加したのか。

次が23ページ、13節の委託料のところですか。ミニライスセンターと農作業機械の点検委託料、これは普通考えればランニングコストとして計上してもいいのですけれども、だったら当初予算に盛りべきだし、補正で出てきた理由を。

次、24ページ、4目の漁港管理費、15節、浦の浜漁村緑地広場整備工事費、これは浦の浜と言われればちょっと二、三あるので、わからないので、どこをどういうふうに整備するのか。

それと、そのすぐ下にあります小谷鳥漁港の施設機能強化事業工事費、これは具体的に説明をお願いします。

次が27ページ、4目15節、あと関連があるようなので、22節、田の浜地区道路事業、築造等工事費と、あと電柱等移転補償費、ここは15節のほうはどこを指してやっているのか、22節のほうは今土盛りしたところに近い道路が拡幅して、そこの電信柱が住民たちには邪魔だと感じられているけれども、そのことを指しているのかどうかの確認。

先ほど4番議員も聞きましたけれども、28ページ、13節の委託料のところの田の浜地区利活用計画、これの趣旨はわかりましたが、前提として土地収用の問題が私は残っていると思う。そこは解決できているのかどうか。

33ページ、10款6項の2目15節、B&Gの路盤舗装工事費、ここはどこをどういうふうに直すのか、ちょっと聞かせてください。

34ページ、11款の5目15節、海岸保全施設災害復旧工事費、これはどこを指しているのかお願いします。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

まずは、1点目の民生費、災害救助費、ページは20ページになりますが、仮設住宅等土地借上料の部分でございます。こちらにつきましては新たに借りたものということではございませんで、相続が発生していた土地の部分で、改めて契約をして借上料をお支払いするというものでございます。

○議長（昆 暉雄）

農林課長。

○農林課長（川口徹也）

私からは2つ目の質問、ページ数で言いますと23ページになります。ミニライスセンターと機械倉庫の消防用設備の点検がなぜ当初には盛っていなかったかということでお答えいたします。

実際のところ、昨年度まで当初で盛っておらず、昨年途中で点検が必要な施設だという指摘を受けまして、29年度におきましては7号補正で予算をいただきまして、お支払いしております。30年度は当初に間に合わなかったことから、今定例会の計上というふうになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、私からは3点目と4点目、それから最後の8点目となります。

まず、3点目の浦の浜漁村緑地広場でございますが、こちらにつきましてはB&G体育館のところ、相撲場が建設されている部分にあった緑地広場となります。こちらにつきましては、相撲場が建設されたことから、隣の敷地のほうに改めて緑地広場を整備するということになってございました。平成28年度に予算を計上いたしました。不調のため29年度に繰り越しました。29年度でも、こちらも不調ということでございましたので、30年度予算として改めて予算計上したものでございます。

それから、小谷島漁港の工事でございます。こちらにつきましては、災害復旧が終わった後、臨港道路の改良、あと背後用地のかさ上げなどを復興交付金で行うものでございます。

それから、最後の海岸保全の工事でございますが、こちらにつきましては織笠防潮堤、現在工事をしておりますブロック3につきまして追加内示を得て、今回計上したものでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

私からは5点目の27ページの工事請負費と22節についてお答えします。

15節の工事請負費については、寺家口線の拡幅改良に係る工事費の増額分ということになります。復興庁との増額協議が調ったことから、今回計上させていただくものでございます。それから、22節については電柱の移転補償分ということで計上するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

私のほうからは28ページの田の浜地区の件でございます。議員おっしゃるとおり、未買収の土地が

相続の関係で残っているというのは承知してございます。ただし、今回の委託については先ほどご説明したとおり、復興庁予算を取りに行くための資料、材料になりますので、まずはマスタープランなるものをつくりたいということでご理解いただければと思います。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

私のほうからは33ページ、10款教育費、6項保健体育費、工事請負費、B&G海洋センター艇庫周辺路盤舗装工事費について説明いたします。

境田の伝作にある海洋センター艇庫及び町立艇庫につきましては、おとし災害復旧工事が完了しまして、運用開始したところ です。その時点で県の工事の部分にはなりますけれども、漁港施設のかさ上げ工事と、あとは臨港道路の工事が完了しておりませんでした。それなので、艇庫と臨港道路のすりつけ部分が未舗装であったということです。この工事が昨年11月になりますけれども、完了したということで、県の工事が全て完了したということで、その未舗装部分、艇庫前のコンクリートのたたきから臨港道路までのところにアスファルト舗装を入れるという工事になります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

23ページの農業総務費の件ですけれども、これはやっぱりいろんな経費はかかるわけだから、それを算定するために必要なものはちゃんと出しておかないと後々困ると思いますので、そこはしっかりしておいてください。要望です。

あと、ちょっとわからないのは浦の浜の公園、あれです。あそこは別に脇にまた増設すると、これは単費でやるの。そこをお願いします。

あとは、次はB&Gのほう、舗装するのはわかりました、場所もわかりました。現時点でヨットとかボート、上架したりおろしたりするときにちょっと不自由さを感じるのだけれども、そこは解消できるのか。

○議長（昆 暉雄）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

私のほうから浦の浜の件でございます。こちらにつきましては、先ほどお話しした漁集で整備した公園があった場所に代替地として相撲場を建設したということで、水産庁のほうと協議をいたしまして、緑地広場については同じように遊具ですとかベンチ、植栽などを再設置すれば補助金の返還は伴わないといった協議をしてございます。議員がおっしゃられたとおり、整備については町の単独費で

整備をすると、公園を整備することによって補助金の返還が要らなくなるということで28年度に計上しておいたものでございます。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

B & Gの艇庫の関係でございますけれども、今まで未舗装部分に手をつけられなかったことから、真砂土の部分が流れて溝ができたりそういったことで、子供たちと一緒に艇庫から50メートルぐらい海岸まで舟艇類を出すわけですけれども、溝だったり、土でうまく運べなかったということについては、今回のアスファルト舗装をもって安全に運べるようにはなるものと考えております。

○議長（昆 暉雄）

12番。

○12番山崎泰昌議員

水商課長の答弁で単費でやるということだけれども、ちょっと私はこれに関しては理屈が通らないと思う。単費を使わないでつくったところに町でつくって、いろいろいきさつあるからだけれども、おかしい。これ以上は言わないけれども。もういいです。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番関 清貴議員

私からは16ページ、2款の14目の15節、テレビ共同受信施設整備工事費296万、これは設置箇所はどこか教えてください。

あともう一つは、32ページ、教育費の中学校費、普通教室用机購入費、これは消耗品から備品購入費のほうになったようですが、今の時期に予算措置すればいつごろの購入になるのか、その辺をお聞きいたします。

また、次に3点目は33ページの教育費の保健体育施設費の総合運動公園野球場除草剤散布等業務委託料とあるのですが、これは野球場内だけでしょうか、それとも総合運動公園の草が生えているところも含まれるものでしょうか、その辺お伺いします。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

私のほうからは16ページの部分でございます。14目情報化推進費に係る工事請負費、場所はどこかということでございますけれども、山田第3団地内のほうに整備を予定しております。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

普通教室の机の件についてお答えいたします。

今各業者からサンプル等々集めていまして、学校の先生方からも使いやすさ、子供たちの学びやすさということの意見を集約しまして、何とか夏休み中には決着をつけて、2学期から子供たちに机が渡せるような進みをしようと今進めているところでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

33ページ、教育費、保健体育費の委託料、総合運動公園野球場除草剤散布等業務委託料についてご説明いたします。

これについては野球場内になります。今年度、利用が始まりましたけれども、ちょっと雑草が目につくということで、その除草剤を散布するというところでございます。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

そうすれば、最初の1点目の質問で、山田第3団地ということなのですけれども、あそこ新たにできるのですけれども、そうすればやはりあそこは難視聴の地域だったということでこのような整備をするわけですか、それとも別な環境によってこのような設備が必要になったのか教えてください。

あともう一点は、普通教室用机なのですけれども、新たな机を購入すると古くなった机は処分等が必要となると思いますが、それらは産業廃棄物になるのか事業系廃棄物になるのか、ちょっと私は確定できませんが、そのような予算措置というのは必要ないのでしょうか。

また、次に3点目の野球場の中の雑草ということでお聞きしましたが、周辺もサッカー場を初め上のほう、野球場、テニス場、結構草が生い茂っていますので、それらの管理については行う予定なのかどうか教えてください。

○議長（昆 暉雄）

総務課長。

○総務課長（佐々木真悟）

山田第3団地につきましては、もともとあの周辺には民家がありましたけれども、従来から電波状態がいい場所ではございませんでした。改めて今度整備をいたしまして、30世帯ほどが居住することになるわけなのですが、この機会に受信施設の整備をしようというような考えでございます。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

それでは、使わなくなった机の件についてお答えいたします。

今学校と協議しているのは、使わなくなった机がどのくらい、例えば空き教室で少人数指導の中で使うかという数もまだ確定していないところで、今協議しているところでございます。その数が確定した中で、処分については業者のほうと今後相談をしていきたいなど、その際にはもしかすると処分費が出るのかもしれないと、そのときにまた計上していきたいと考えております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（中屋佳信）

総合運動公園野球場以外の雑草というか、その辺については議員ご指摘のとおり、ちょっと目立つようになってきておまして、現在テニスコートと野球場の斜面については人夫賃になりますけれども、そっちで対応、それは頼んだところですよ。それ以外についても現場を見ながら小まめに草刈り等をやっていききたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（昆 暉雄）

8番。

○8番 関 清貴議員

第1点目についてはわかりました。

第2点目については、これはお願いですが、できるだけ早く、せっかく予算措置したので、早く購入いたしまして、子供たちの教育環境をよくするようにお願いしたいと思います。

3点目についてもそのようなことですので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

歳出全款の質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第53号 平成30年度山田町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後 1時55分休憩

午後 2時09分再開

○議長 (昆 暉雄)

会議を再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時09分休憩

午後 2時25分再開

○議長 (昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。

○

○議長 (昆 暉雄)

7番議員より一般質問における内容を訂正する旨申し出がありますので、許可いたします。

(「済みません」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

10番。

○10番坂本 正議員

今2回ほど中断したわけですが、これは議運が関係する問題ではないですか。違いますか。

○議長 (昆 暉雄)

申し上げます。議運から申し出がございませんので、私のほうで自主的にそういうものをお話ししました。誰かが提案をして議案になってもらえば、議運にお願いしようと思ったのですが、ないものですから、議事録に残していくと問題を生ずるということで、議長の権限でやりましたので、ご了解賜ります。10番。

○10番坂本 正議員

済みません、前回もこういうことがあって議運でもんだわけですが、それは議長からも言われてやった経過があるのですけれども、今回は特別そうやったわけですか。

○議長 (昆 暉雄)

前回は提案がありましたので、そういうものをしましたので、今回はそれがなかったものですから、

一応議事録を残しておくのではまずい面があるのでないかと、そういうものでやりましたので、ご理解賜ります。

進行いたします。7番。

○7番尾形英明議員

本日私が行った一般質問のうち、防火水槽の整備に関する質問の中で、・・・・・・・・・・と発言した部分を取り消します。会議からの削除については議長に一任します。

○議長（昆 暉雄）

以上のとおりでございますので、ご理解賜ります。

○

○議長（昆 暉雄）

進行いたします。

追加日程第1、請願第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める請願を議題とします。

本請願は、総務教育常任委員会に付託したものです。お手元に配付のとおり委員長報告が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長山崎泰昌君、登壇の上お願いします。

○総務教育常任委員長（山崎泰昌）

報告いたします。

総務教育常任委員会に付託されました請願第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める請願につきまして、昨日開催した委員会で結論が出ましたので、ご報告申し上げます。

当日は委員全員の出席を得て審査が行われました。その結果、反対多数で不採択と決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑なしと認めます。

討論ございますか。

まず、請願採択に関する賛成者の討論を許します。6番。

○6番木村洋子議員

6番木村洋子です。賛成の立場で討論をいたします。

年金生活者にとって年金はまさに命の綱であります。その大切な年金がマクロ経済スライドのもとで年々下がっています。消費税の増税、物価上昇、そして医療、介護保険料の負担がふえる中で、高齢者や年金生活者など低所得者にとってはさらに負担が重くなっています。憲法で保障された生存権

を脅かしております。年金の減額は地域経済にも影響を及ぼします。若者にとって年金に対する不安が解消できず、生活に明るい見通しを持つことができないなど深刻な問題であります。

この請願は、年金額を抑制するマクロ経済スライドを廃止し、年金生活者の生活設計を立てる上からも、年金を2カ月ごとに支給していたところを毎月の支給にしてほしい、また国の責任で最低保障年金制度を早く実現してほしい、そして年金支給開始年齢をさらに引き上げようとする動きがありますが、これ以上支給開始年齢を引き上げないでほしい、そういった切実な請願であります。

皆さん、年金で生活している人たちの立場に立ち、願いを酌み取って、この請願を通してくださるようよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

次に、請願採択に対する反対者の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論を終わります。

これから請願第1号 誰でも安心できる年金制度の実現を求める請願を採決します。

請願に対する委員長の報告は不採択であります。この採決は、請願の採択によって賛否を問うものです。この採決は起立によって行います。

本請願を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（昆 暉雄）

起立少数です。

よって、請願第1号は不採択と決定しました。

○

○議長（昆 暉雄）

追加日程第2、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを議題とします。

申出書朗読。

○議会事務局長（富士雅子）

平成30年6月13日、山田町議会議長、昆暉雄様。総務教育常任委員会委員長、山崎泰昌。

常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、震災伝承について、復興後の財政について、公共交通について、固定資産について、国民健康保険について、消防施設と救急現場の現状について、学校給食について、生涯学習活動の成果と現状について、公共施設の管理運営について。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

平成30年6月13日、山田町議会議長、昆暉雄様。産業建設民生常任委員会委員長、尾形英明。
常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、
山田町議会会議規則第69条の規定により申し出ます。

1、事件、湾内環境と養殖について、人口減少に対応する町づくりについて。

2、理由、本委員会の所管事務について、閉会中もなお調査が必要なため。

○議長（昆 暉雄）

本案は、山田町議会会議規則第69条の規定により、各常任委員長からお手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

ここでお諮りします。各常任委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

————— ○ —————

○議長（昆 暉雄）

以上で平成30年第2回山田町議会定例会の全ての日程が終了しましたので、これをもって閉会とします。

午後 2時35分閉会